

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

2018年6月

フィデアホールディングス株式会社

株式会社北都銀行

目 次

1	前経営強化計画の実績の総括.....	1
(1)	経営環境	1
(2)	前計画期間における地域活性化への取り組み状況.....	3
(3)	資産負債の状況.....	9
(4)	損益の状況.....	9
(5)	経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善目標に対する実績.....	10
(6)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、地域経済の活性化への貢献状況を示す指標に対する実績.....	12
2	経営強化計画の実施期間.....	15
3	経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善の目標	16
(1)	コア業務純益（収益性を示す指標）	16
(2)	業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）	16
4	経営の改善の目標を達成するための方策.....	17
(1)	当行における収益の現状と課題	17
(2)	基本方針	17
(3)	主要施策	18
5	従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項.....	30
(1)	業務執行に対する監査または監督体制の強化のための方策.....	30
(2)	リスク管理の体制の強化のための方策.....	31
(3)	北都銀行における法令等遵守態勢.....	36
(4)	経営に対する評価の客観性の確保のための方策	37
(5)	情報開示の充実のための方策.....	38
(6)	持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項	38
6	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	39
(1)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針	39
(2)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策.....	39
(3)	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	42
7	剰余金の処分の方針.....	46
(1)	配当に対する方針	46
(2)	役員に対する報酬及び賞与についての方針	46
(3)	財源確保の方策.....	46

8	財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	48
(1)	経営管理に係る体制.....	48
(2)	北都銀行における各種のリスク管理の状況及び今後の方針等	48
9	協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項	51
(1)	フィデア HD が株式会社整理回収機構に対して発行した株式の発行金額・条件...	51
(2)	北都銀行がフィデア HD 対して発行した株式の発行金額・条件	52
10	経営強化のための計画の前提条件.....	53

1 前経営強化計画の実績の総括

(1) 経営環境

株式会社北都銀行（以下、「当行」または「北都銀行」）と株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）は、2009年（平成21年）10月に共同持株会社フィデアホールディングス株式会社（以下、「フィデア HD」）を設立して経営統合し、フィデアグループが発足いたしました。以降、『地域と向き合う、次代につなぐ。信頼の FIDEA』をグループスローガンに掲げ、上質な金融情報サービスの提供を通じて次代につながる地域の発展に貢献することにより、グループ一丸となって取り組んでおります。

前経営強化計画期間（2015年4月～2018年3月：平成27年度～平成29年度）においては、2017年（平成29年）4月より2020年（平成32年）3月までの3か年計画として、「Consulting & Innovation」をスローガンとするフィデアグループ第3次中期経営計画【図表1】を策定し、5つの基本方針により目指す姿の実現に取り組んでまいりました。

【図表1】 フィデアグループ第3次中期経営計画



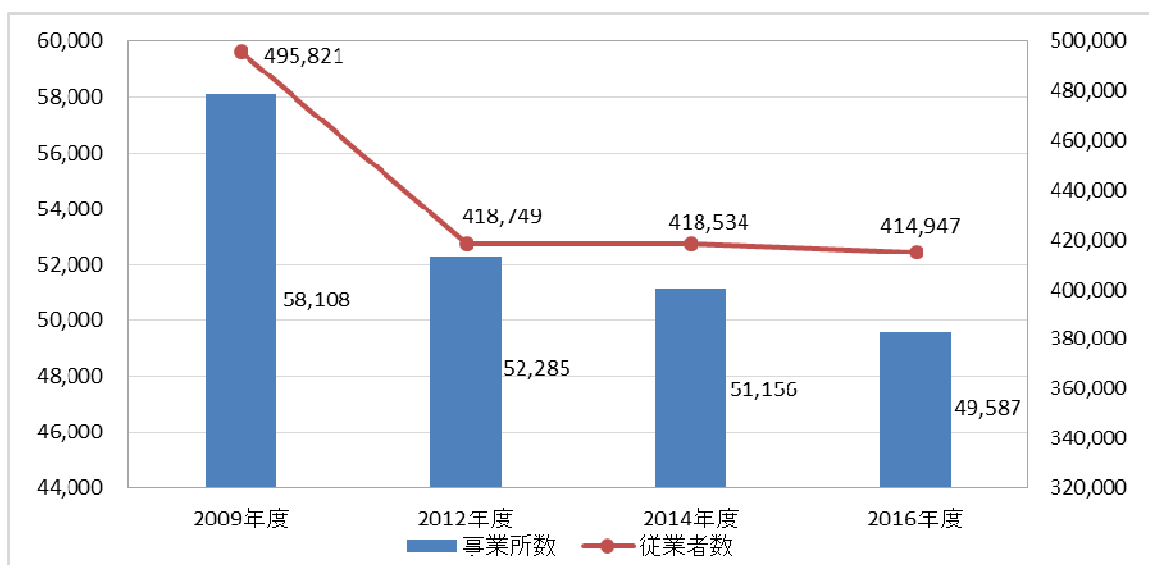
北都銀行の主たる営業基盤である秋田県においては、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴う経済の縮小を克服するための、新しい地域の核となる成長産業や事業の育成、若い世代定着のための魅力的な雇用創出、移住者や起業家の支援、女性の力を引き出す職場環境の整備、観光資源の活用による交流人口の拡大など、官民一丸となった地方創生が大きな課題となっております。

こうした中、北都銀行はフィデア HD を通じて国から 100 億円の資本参加をいただき財務基盤の強化を図り、地域の新しい産業や雇用の創出に向け、創業支援、事業再生支援はもとより、新エネルギー事業、アグリビジネス、医療・介護事業（シニアビジネス）等、地域の潜在ニーズのある分野（ニューフロンティアビジネス¹）への主体的な取り組みを通じて、地域経済の発展に向けて尽力してまいりました。

¹ 北都銀行におけるニューフロンティアビジネスとは、再生可能エネルギー事業、アグリビジネス（農林水産業 6 次化事業）、シニアビジネス（医療・介護、ケアサービス事業）

【図表 2】 秋田県の事業所数・従業者数の推移

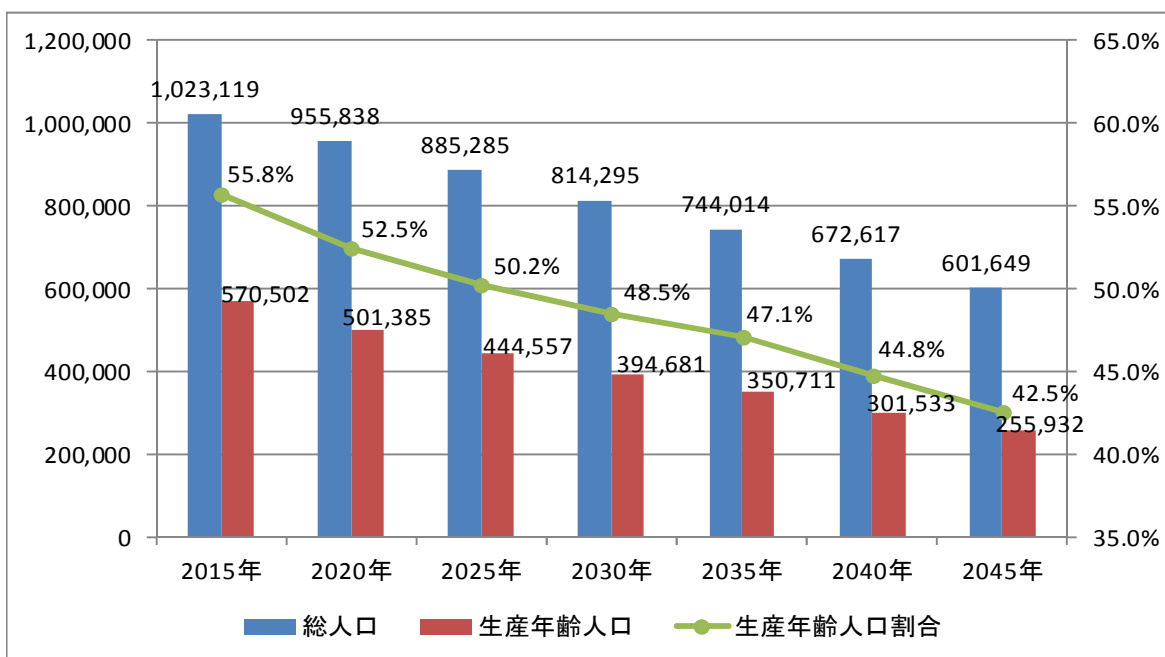
(単位：事業所、人)



(出所) 総務省統計局「経済センサス(基礎調査・活動調査)」より当行作成

【図表 3】 秋田県の総人口・生産年齢人口及びその割合の推移予測

(単位：人)



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「将来の都道府県人口」より当行作成

秋田県内経済は、個人消費が回復感に乏しいものの、住宅投資が増加傾向を辿る等、需要面の底堅さを維持しました。その間、生産活動は一進一退の状況ながら、雇用情勢は改善の動きが続く等、全体的に景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。

当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」）の趣旨を十分に理解し、これからも地域の活力創造に向け、地域が抱える課題解決に真正面から取り組んでまいります。なお、前経営強化計画期間中における取り組み状況は以下のと

おりとなりました。

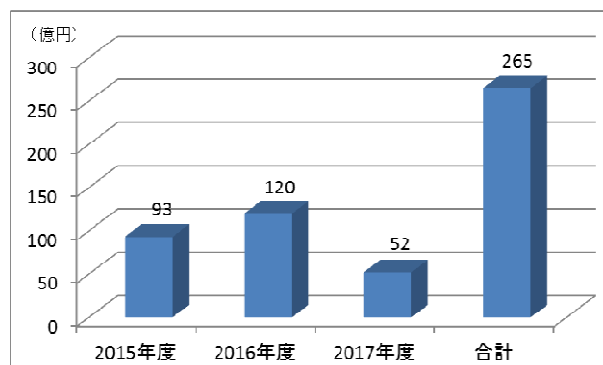
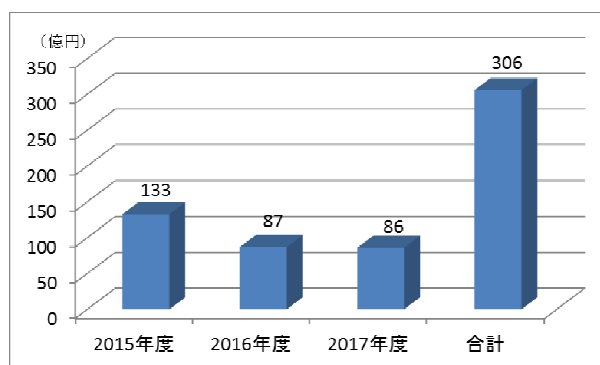
(2)前計画期間における地域活性化への取り組み状況

① 前計画期間におけるニューフロンティアビジネスへの取り組み

【図表 4】 前計画期間におけるニューフロンティアビジネスへの資金供給実績

「再生可能エネルギー事業向け融資実行額」

「シニアビジネス向け融資実行額」



当行は、秋田県が持つ豊富な資源を活用する再生可能エネルギー事業及びアグリビジネス（農林水産業の6次産業化）の推進、高齢化をビジネスチャンスとするシニアビジネス等を通じ、地域の課題解決に繋がる活動をプロデュースする役割の一端を担いながら、地域の発展に貢献するべく取り組んでまいりました。

再生可能エネルギー事業向け融資は、プロジェクトファイナンス²の組成と、風況の良い地域特性を活かした風力発電案件の取り込みにより、貸出実行累計額は合計 306 億円となりました。

また、シニアビジネス向け融資の貸出累計実行額は合計 265 億円となり、地域の新しい成長分野の資金需要の取り込み等により、地域活力の向上に寄与したものと評価しております。

【図表 5】 前計画期間におけるニューフロンティアビジネス分野の事業支援先数・新規雇用者数・推定経済効果の見込み

	事業支援先数	新規雇用者数	推定経済効果(注)
再生可能エネルギー分野	146 先	345 名	632 億円
シニアビジネス分野	364 先	741 名	187 億円
合計	510 先	1,086 名	819 億円

(注)事業支援先の年間売上高（見込み）から当行にて推定

² プロジェクトファイナンスとは、ある事業の資金調達において、その事業から生み出されるキャッシュフローのみを返済原資に充てる融資形態

【アグリビジネス分野の取り組み】

アグリビジネスについては、株式会社あきた食彩プロデュース（以下、「あきた食彩プロデュース」）との協働により、起業支援から新商品開発、販路開拓、販売拠点作りまで、事業の成長ステージに応じたきめ細かな支援に努めてまいりました。特に、農業と商・工業等の異業種との連携強化、マーケット開拓やブランド力浸透に影響力を持つ企業や人材の積極活用に注力したほか、地方自治体との人材交流や施策提案を進めながら連携体制を整えてまいりました。

アグリビジネスの成長には、商品開発やマーケット開拓をサポートする人材や企業の存在が重要と認識しております。当行は、商品開発の専門人材をあきた食彩プロデュースに配置するとともに、国内外で飲食業を展開し飲食関連のコンサルティング業務も手掛ける株式会社フードワークスや、フランス料理の巨匠を父として育ち幼少の頃から美食に慣れ親しんでいるアベ・ロブション・ルイ氏が代表を務める JAPAN EXQUISITE 株式会社（以下、「ジャパンエクスキーズ社」）等と提携し、多様な販路や商談機会の提供に向けたサポート体制を整えてまいりました。

あわせて、当行バンコク駐在員事務所、あきた食彩プロデュース台湾事務所の二つの海外拠点を中心にマーケット開拓や県産品の輸出の支援を進めております。運輸会社と連携し、輸入許認可から通関、輸送、決済までトータルの輸出支援を行うことにより、秋田牛をはじめ、日本酒、稲庭うどんやキリタンポ、じゅんさい、青果物、伝統工芸品等、多様な品目の輸出促進に成果を上げております。

当行の海外拠点機能の活用により、秋田県との協働パートナーとしての関係を深めております。秋田県経済・観光交流デスク業務をはじめ、海外における秋田牛のブランド普及と更なる販路開拓、食材の PR やマッチング等の業務を受託しております。

【図表 6】 前計画期間におけるアグリビジネス分野の取り組み事例

2015年5月	秋田牛のタイ王国（以下、「タイ」）への輸出促進、県内企業のビジネスマッチング事業を秋田県から受託し、当行バンコク駐在員事務所の機能を活用したプロモーションやビジネスマッチングを実施。
2016年11月	アグリホールディングス株式会社と「秋田県農業生産法人等への人材供給及び秋田県産食材の海外展開・海外 PR に関する協定」を締結し県内農業の活性化を支援。
2017年5月	有限会社シートピアによるブルーベリー摘み取り農園の加工、直売施設建設等、6次化への取り組みを支援。
2017年5月	フランスへの日本酒等の輸出を手掛けるジャパンエクスキーズ社と「県産日本酒や伝統工芸品等のフランスへの輸出、PR」について、お取引先の販路拡大を目的に連携協定を締結。
2017年8月	合同会社ダイセン創農の設立及び国庫補助事業の活用による加工用野菜搾汁加工施設（道の駅なかせんの再利用）の建設を支援。
2017年8月	首都圏で八百屋等を展開する株式会社アグリゲートと秋田県由利本荘

	市の生産者をマッチングし、アスパラやキャベツ等の販路開拓を支援。
2017年11月	株式会社渡彦農醸の自社生産した酒米による日本酒の製造、提供・販売施設の建設等の6次化を支援。
2017年12月	台湾の16年ぶりの日本産牛肉輸入解禁に伴い、あきた食彩プロデューサーと連携し秋田牛の輸出を支援。
2018年2月	秋田県鹿角市内の農業法人と首都圏大手商社との県産米の契約栽培、取引をマッチング。2018年産米について栽培、取引契約を締結。

② 前計画期間における地方創生に向けた活動

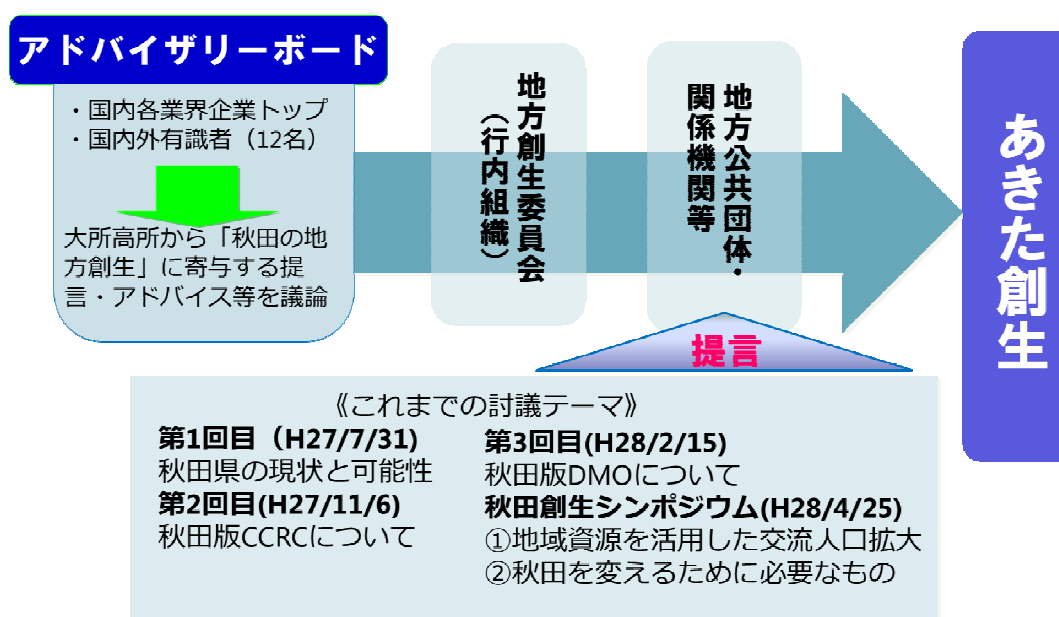
(イ) あきた創生アドバイザーボードの活動

2015年(平成27年)7月に地方創生委員会の諮問機関として、「あきた創生アドバイザーボード」を設置いたしました。県内外のほか海外の有識者12人の方々にボードメンバーに就任いただき多角的な意見、アドバイスをいただきました。

あきた創生アドバイザーボードにおいては、秋田県の現状及び可能性、秋田版CCRC、秋田版DMO、をテーマに合計3回の会議を開催し、秋田県の抱える課題をいかに克服するか、様々な視点からご意見やご指摘をいただきました。

2016年(平成28年)4月25日には、これまでの集大成として、一般公開の「秋田創生シンポジウム」を開催し、「地域資源を活用した交流人口拡大」及び「秋田を変えるために何が必要か?」というテーマのもと、パネルディスカッションを行いました。パネリストから、「県民自身が秋田の魅力と顧客ニーズを理解した差別化が必要であり、自らが危機を克服する気概と意識改革が必要」とのアドバイスを受け、来場者約300名から大きな反響を得ました。

【図表7】 あきた創生アドバイザーボードの活動



(ロ)地方創生委員会の活動状況

2013年（平成25年）8月に設置いたしました地方創生委員会は、2018年（平成30年）3月までに計9回の委員会を開催いたしました。

全営業店長を地方創生委員として任命し、各自治体が策定した地方版総合戦略に基づき実行段階に入っている状況下、各自治体の取り組み状況の現状と課題、各種事例について行内全体で共有を図るよう努めてまいりました。

今後も、営業店長一人ひとりが地方創生のために主体的に活動するという意識を深め、地域の課題に向き合い、その解決に貢献し地域振興を図ってまいります。

(ハ)海外事務所を活用した地域企業の海外展開支援へ向けた活動

2014年（平成26年）7月に開設した当行バンコク駐在員事務所では、秋田県内のお客さまの海外投資や販路拡大の側面支援を継続して行っているほか、タイ周辺国を含むASEAN圏の経済情報を収集発信し、海外展開への関心を喚起する取り組みを行っております。

また、秋田県から秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスクの委託を受け秋田県産品の販路拡大支援等を行っており、金融面に留まらない、地方自治体、地元大学の各種ニーズに積極的に応えるオール秋田体制の構築を目指しております。

(ニ)創業支援、起業家育成に向けた活動

2015年（平成27年）7月に、一般社団法人MAKOTO、ハバタク株式会社の両法人と業務提携を開始し、秋田県内での起業や創業の支援に取り組んでまいりました。

また、当行では各自治体の地方版総合戦略の実現に向けて、積極的に提案活動を展開しており、2015年（平成27年）から湯沢市、2016年（平成28年）から横手市における起業創業支援の一助を担い、市、当行、一般社団法人MAKOTOの3者協働のもと、移住起業家の招致に取り組んでおります。

今後も、起業招致に対する取り組みを拡大すべく、自治体への提案活動を実施してまいります。また、秋田県が実施する「土着ベンチャー発掘事業³」及び「ビジネスプランコンテスト事業」においても、起業家支援も実施してまいります。

(ホ)《起業力》養成講座

2015年（平成27年）から、寄附講座として国立大学法人秋田大学に《起業力》養成講座を設置しました。2017年（平成29年）からは、一般講座（起業力養成ゼミナール）として継承され、当行からも講師を派遣し、事業計画の必要性や資金調達の手法等について講義を行いました。引き続き、秋田県の将来を担う地元大学生の起業力の養成に取り組んでまいります。

³土着ベンチャー発掘事業とは、地域への移住と起業の促進を目的に、地域に根差したベンチャー事業の立ち上げや育成を支援するプログラム。通称ドチャベン。

(へ)女性ビジネススクール

秋田県内の経営者としてのレベルアップを目指している女性経営者の方々及び次世代の経営者を展望する女性リーダーの方々を対象に、経営に必要な知識や視点の学習の場を提供する女性ビジネススクールを2015年（平成27年）7月より開校しております。

2016年（平成28年）6月には第1期生19名、2017年（平成29年）9月には第2期生23名が修了し、2018年7月より第3期生の開講を予定しております。引き続き、地域における女性活躍機会の拡大に繋がる活動を実施してまいります。

(ト)秋田市中心市街地活性化（秋田版 CCRC 拠点整備事業）への取り組み

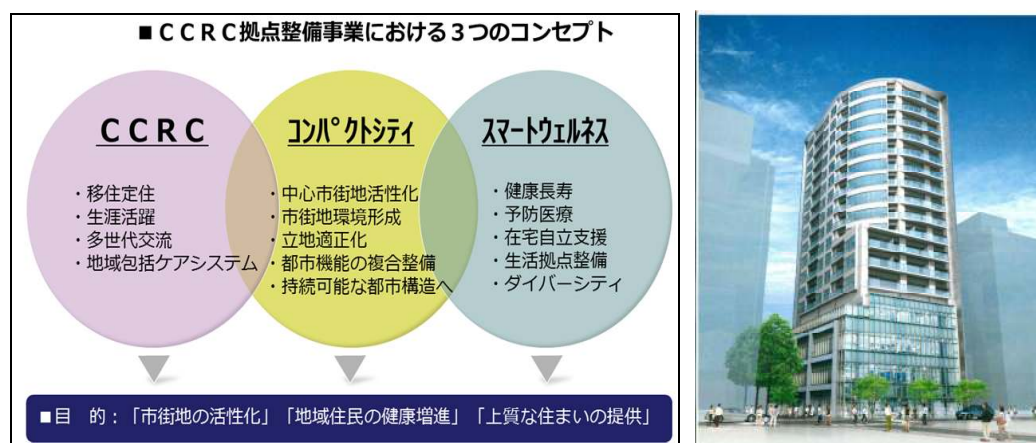
JR 秋田駅前にある当行所有地の有効活用について、隣地所有者である秋田信用金庫のほか、秋田県、当行親密企業である秋田不動産サービス株式会社（以下、「AFS」）と連携し、「秋田版 CCRC 拠点施設事業」について検討を進めてまいりました。

本件は、秋田県のあきた未来総合戦略、秋田市の第二期中心市街地活性化基本計画に基づく事業であり、秋田版 CCRC による県都秋田市復活のシンボル事業として、人口減少に歯止めをかけるとともに、中心市街地の活性化の実現を目指すものであります。

地方創生を最重要戦略と位置づけている当行は、秋田版 CCRC 拠点施設事業の全体調整役として、金融機関店舗、住宅、医療機関等が入居する CCRC 拠点施設の整備を支援してまいります。当行は自治体等と連携して、首都圏等からの移住促進や、入居者の日常のケア、地域住民との交流による賑わい創造、医療機関や介護事業者との連携事業等をコーディネートするとともに、金融面でも建設資金の他、入居者の住宅ローンや資産運用、相続等をサポートし、高齢者が健康でいきいきと暮らせる街づくりに取り組んでまいります。

2017年（平成29年）4月17日には、事業主体の AFS と、地権者である当行及び秋田信用金庫、医療介護分野に強みを持つミサワホーム株式会社（以下「ミサワホーム」）が、秋田市中通 CCRC 拠点整備事業に関する連携協定を締結しました。さらに、この協定に基づき、コミュニティの形成と賑わい創造に向けた議論をする場となる秋田市中通地区まちづくり協議会を、秋田県や秋田市、秋田商工会議所等とともに設置しました。

【図表 8】秋田版 CCRC 拠点施設事業のコンセプトと完成予想図



(チ)秋田県美郷町の東京五輪事前合宿地誘致を支援

当行では、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを地方創生における大きなチャンスと捉え、これまで地域のホストタウン登録や事前合宿地の誘致活動を支援してまいりました。

本活動が結実し、秋田県美郷町が2020年東京オリンピック・パラリンピックのタイバドミントンナショナルチームの事前合宿地に正式決定いたしました。

当行では、従前より経済発展めざましいタイへの販路拡大支援や、秋田県へのインバウンド促進を支援してまいりました。また、美郷町においては、交流人口の増加と地場産品の販路拡大が大きな課題となっており、町内で盛んなバドミントン競技をオリンピック・パラリンピック参加国の合宿地誘致に結びつけることを検討しておりました。

このような背景の下、当行バンコク駐在員事務所や当行バドミントン部、秋田・タイ王国友好協会（事務局：当行地方創生部）を通じて、また、秋田県バドミントン協会（会長：当行取締役頭取 斉藤 永吉）等の協力を得て、タイ大使館やタイバドミントン協会等へのPR活動を展開し、美郷町がタイバドミントン代表チームの事前合宿地に選出されました。

また、本件やこれまでの美郷町における地域貢献活動が評価され、当行美郷支店が秋田県美郷町の指定金融機関となり、2018年（平成30年）4月より業務をスタートいたしました。

今後も地域のインバウンド活動を支援するとともに、秋田県・タイ間での経済交流の拡大を図り、地域経済の発展に尽力してまいります。

(3) 資産負債の状況

【図表 9】 資産・負債の実績（北都銀行単体、末残）

（単位：百万円）

	2015/3期 実績	2016/3期 実績	2017/3期 実績	2018/3期 実績	2017/3期比		2015/3期比	
					増減	増減率	増減	増減率
					預金等	1,192,216	1,221,855	1,217,574
うち個人預金	878,075	900,846	889,396	897,579	8,183	0.92%	19,504	2.22%
うち法人預金	232,506	234,710	242,175	258,628	16,453	6.79%	26,122	11.23%
貸出金	801,026	807,904	811,103	811,973	870	0.10%	10,947	1.36%
有価証券	495,402	490,390	465,346	362,754	△ 102,592	△22.04%	△ 132,648	△26.77%

（注）増減・増減率については表上計算にて算出しております。

① 預金等

2018年（平成30年）3月末の譲渡性預金を含む預金等残高は、1兆2,457億円となり、前期末比282億円（2.31%）増加いたしました。

計画始期対比においては、特に法人預金が261億円（11.23%）増加したことを主因に、預金等残高は535億円（4.49%）増加いたしました。

② 貸出金

2018年3月末の貸出金残高は8,119億円となり、前期末比8億円（0.10%）増加、計画始期対比においても109億円（1.36%）増加しております。

③ 有価証券

2018年3月末の有価証券残高は3,627億円となり、前期末比1,025億円（22.04%）減少いたしました。計画始期対比においては、1,326億円（26.77%）減少いたしました。金利リスクの抑制を基本とした有価証券運用を行っていることが主な要因であります。

(4) 損益の状況

2018年3月期は、貸出金利回りの低下に伴う貸出金利息の減少や、海外金利上昇に伴い有価証券評価損を一部実現したことによる国債等債券関係損益の減少を主因に、業務粗利益は前期比1,640百万円減少しました。一方、コストコントロールの徹底による経費の減少や与信関係費用の減少を主因に、経常利益は前期比2百万円増加し2,655百万円となりました。当期純利益は保有する固定資産の減損を計上したことなどから、前期比254百万円減少し1,815百万円となりました。

フィデアHDは、北都銀行の利益剰余金の積み上げにより、公的資金100億円の早期返済を目指すこととしております。前計画期間中は、貸出金利回りの低下や生命保険関連を中心とした役務取引等収益の減少を主因に、北都銀行の当期純利益が計画を下回って推移しました。その結果、利益剰余金積み上げ計画も下回って推移しておりますが、2018年3月期における北都銀行の利益剰余金は176億円を確保しております。

【図表 10】 損益の実績（北都銀行単体）

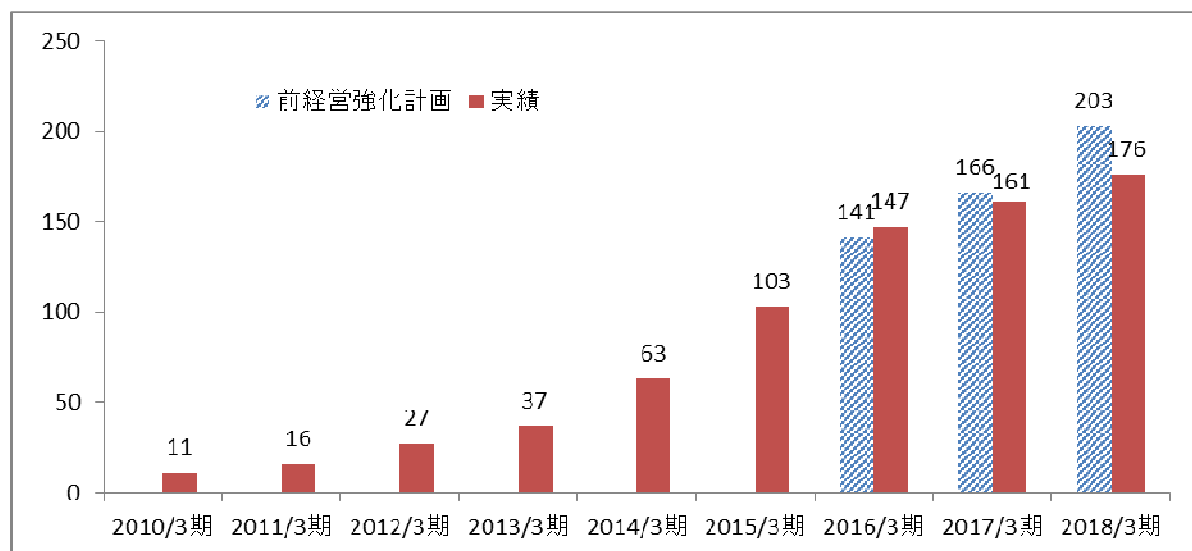
（単位：百万円）

	2015/3期	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2017/3期比較
	実績	実績	実績	実績	
業務粗利益	19,578	20,993	17,420	15,780	△ 1,640
[コア業務粗利益]	[18,620]	[18,986]	[16,680]	[16,377]	[△ 303]
資金利益	15,574	16,018	14,790	14,756	△ 34
役務取引等利益	3,066	3,209	2,295	2,194	△ 101
その他業務利益	938	1,765	334	△ 1,170	△ 1,504
（うち国債等債券関係損益）	（ 958 ）	（ 2,006 ）	（ 739 ）	（ △ 597 ）	（ △ 1,336 ）
経費	14,855	14,425	14,314	13,974	△ 340
（うち人件費）	（ 6,491 ）	（ 6,733 ）	（ 6,667 ）	（ 6,493 ）	（ △ 174 ）
（うち物件費）	（ 7,444 ）	（ 6,828 ）	（ 6,728 ）	（ 6,581 ）	（ △ 147 ）
一般貸倒引当金繰入額	△ 32	99	310	—	△ 310
業務純益	4,756	6,468	2,794	1,805	△ 989
[コア業務純益]	[3,764]	[4,561]	[2,366]	[2,402]	[36]
臨時損益	182	△ 269	△ 140	849	989
（うち不良債権処理額）	（ 973 ）	（ 1,695 ）	（ 910 ）	（ 116 ）	（ △ 794 ）
（うち株式等関係損益）	（ 723 ）	（ 1,084 ）	（ 623 ）	（ 815 ）	（ 192 ）
経常利益	4,939	6,199	2,653	2,655	2
特別損益	△ 33	△ 34	△ 49	△ 527	△ 478
税引前当期純利益	（ 4,905 ）	（ 6,164 ）	（ 2,603 ）	（ 2,127 ）	（ △ 476 ）
法人税、住民税及び事業税	58	936	276	348	72
法人税等調整額	820	212	258	△ 35	△ 293
当期純利益	4,027	5,016	2,069	1,815	△ 254

（注）比較については表上計算にて算出しております。

【図表 11】 利益剰余金の積み上がり実績

（単位：億円）



（5）経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善目標に対する実績

① コア業務純益（収益性を示す指標）

2018年（平成30年）3月期の貸出金利息は、貸出金平均残高が計画を下回ったことに加え、市場金利の低下等を要因として貸出金利回りも当初想定を下回ったことから、計画

を 1,694 百万円下回る 10,345 百万円となりました。有価証券利息配当金は、世界的な株高を背景とした投資信託分配金の上振れ等を主因に、計画を 500 百万円上回る 5,420 百万円となりました。

また、役務取引等利益は、預り資産関係手数料の減少を主因に計画を 1,083 百万円下回る 2,194 百万円となりました。

経費は、効率化への取り組み等、コストコントロールに注力した結果、計画を 777 百万円下回る 13,974 百万円となりました。

これらにより、コア業務純益は計画を 2,208 百万円下回る 2,402 百万円となり、計画始期の水準を 1,362 百万円下回る結果となりました。

今後は、トップラインの収益力を改善させる諸施策と業務運営の効率化による経費削減の徹底により、筋肉質な経営基盤の構築を目指してまいります。

【図表 12】前計画終期における損益の状況

(単位:百万円)

	2018/3期	2018/3期	比較	2015/3期	比較	
	実績	(強化計画)		(計画始期)		
	①	②	①-②	③	①-③	
利益	コア業務粗利益	16,377	19,361	△ 2,984	18,620	△ 2,243
	資金利益	14,756	16,130	△ 1,374	15,574	△ 818
	貸出金利息	10,345	12,039	△ 1,694	12,018	△ 1,673
	有価証券利息配当金	5,420	4,920	500	4,580	840
	預金利息等	558	922	△ 364	893	△ 335
	役務取引等利益	2,194	3,277	△ 1,083	3,066	△ 872
	うち預り資産関係	1,361	2,169	△ 808	2,140	△ 779
	その他業務利益	△ 1,170	873	△ 2,043	938	△ 2,108
	経費	13,974	14,751	△ 777	14,855	△ 881
	人件費	6,493	6,999	△ 506	6,491	2
	物件費	6,581	6,794	△ 213	7,444	△ 863
	与信関係費用	△ 83	900	△ 983	774	△ 857
	うち一般貸倒引当金繰入額	-	22	△ 22	△ 32	32
	うち個別貸倒引当金繰入額	-	751	△ 751	962	△ 962
	コア業務純益	2,402	4,610	△ 2,208	3,764	△ 1,362
	運用関連平残・利回り	貸出金(平残) (億円)	8,120	8,423	△ 303	7,830
貸出金(利回り)		1.27%	1.42%	△ 0.15%	1.53%	△ 0.26%
有価証券(平残) (億円)		4,244	4,892	△ 648	4,706	△ 462
有価証券(利回り)		1.27%	1.00%	0.27%	0.97%	0.30%
預金等(平残) (億円)		12,652	12,327	325	12,281	371
預金等(利回り)		0.04%	0.07%	△ 0.03%	0.07%	△ 0.03%
金融市場	無担保コール翌日物	△0.06%	0.07%	△ 0.13%	0.02%	△ 0.08%
	長期金利(10年新規発行国債)	0.04%	0.40%	△ 0.36%	0.40%	△ 0.36%
	ドル/円レート (円)	106.18	124.00	△ 17.82	120.2	△ 14.02
	日経平均株価 (円)	21,454	20,000	1,454	19,206	2,248

(注)比較については表上計算にて算出しております。

【図表 13】 コア業務純益の実績推移

(単位:百万円)

	2015/3期 (始期)	2015/9期	2016/3期	2016/9期	2017/3期	2017/9期	2018/3期	始期対比
計画		1,950	3,878	2,012	4,025	2,309	4,610	846
実績	3,764	2,417	4,561	1,309	2,366	1,057	2,402	△ 1,362
計画比		467	683	△ 703	△ 1,659	△ 1,252	△ 2,208	

(注)対比については表上計算にて算出しております。

② 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

2018年（平成30年）3月期の業務粗利益（分母）は、貸出金利息の減少を主因とした資金利益の減少及び役員取引等利益の減少に加え、海外金利上昇に伴う有価証券評価損を一部実現したことにより国債等債券関係損益が減少したことから、計画を4,501百万円下回る15,780百万円となりました。

一方、機械化関連費用を除く経費（分子）は、人件費及び物件費ともに、効率化への取り組みに注力し、計画を1,086百万円下回る11,806百万円となりました。

この結果、業務粗利益経費率は、計画を11.26ポイント上回る74.82%となり、計画始期の水準を11.24ポイント上回りました。

今後は、コア業務純益と同様に、トップラインの収益力を改善させる諸施策と業務運営の効率化等による経費削減の徹底により、筋肉質な経営基盤の構築を目指してまいります。

【図表 14】 業務粗利益経費率の実績推移

(単位:百万円、%)

		2015/3期 (始期)	2015/9期	2016/3期	2016/9期	2017/3期	2017/9期	2018/3期	始期対比
経費(機械化関連費用を除く) (a)	計画		6,310	12,599	6,283	12,623	6,425	12,892	444
	実績	12,448	6,106	12,164	6,097	12,080	5,967	11,806	△ 642
	計画比		△ 204	△ 435	△ 186	△ 543	△ 458	△ 1,086	
業務粗利益 (b)	計画		9,548	19,174	9,314	18,674	9,727	20,281	703
	実績	19,578	9,882	20,993	9,230	17,420	8,073	15,780	△ 3,798
	計画比		334	1,819	△ 84	△ 1,254	△ 1,654	△ 4,501	
業務粗利益経費率 (a)/(b)	計画		66.08	65.71	67.46	67.59	66.05	63.56	△ 0.02
	実績	63.58	61.79	57.94	66.06	69.34	73.91	74.82	11.24
	計画比		△ 4.29	△ 7.77	△ 1.40	1.75	7.86	11.26	

(注1)業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

(注2)機械化関連費用には、機械賃借料、機械保守料及びアウトソーシング費用(システム関連)等を計上しております。

(注3)対比については表上計算にて算出しております。

(6) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、地域経済の活性化への貢献状況を示す指標に対する実績

① 中小規模の事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

2018年（平成30年）3月期における中小規模事業者向け貸出残高は2,902億円となり、

始期比で 186 億円増加、計画比で 87 億円増加いたしました。

当行の主たる営業基盤である秋田県は、総人口の減少に伴う労働者及び事業所数の減少傾向が継続しております。このような環境下、当行は再生可能エネルギー分野を中心に地域の特性を活かした事業分野に注力し積極的な信用供与を行うほか、2016 年（平成 28 年）12 月から開始した一万先訪問活動⁴により地域企業の資金需要の掘り起こし及び金融円滑化に積極的に取り組んだ結果であると評価しております。

また、中小規模事業者等向け貸出残高の総資産に対する比率についても 21.64%（始期比+1.47 ポイント、計画比+1.37 ポイント）と計画を達成することができました。

引き続き、地域経済の持続的な成長に向けて各種施策に積極的に取り組んでまいります。

【図表 15】 中小規模事業者等向け信用供与円滑化の状況

（単位：百万円、％）

		2015/3期 (始期)	2015/9期	2016/3期	2016/9期	2017/3期	2017/9期	2018/3期	始期対比
中小規模事業者等 向け貸出残高(a)	計画		273,214	274,843	276,476	278,120	279,768	281,427	9,833
	実績	271,594	274,675	282,924	280,603	286,555	290,096	290,219	18,625
	計画比		1,461	8,081	4,127	8,435	10,328	8,792	8,792
総資産(b)	計画		1,353,000	1,360,000	1,367,000	1,374,000	1,381,000	1,388,000	41,564
	実績	1,346,436	1,376,889	1,352,481	1,407,122	1,345,920	1,389,468	1,340,922	△ 5,514
	計画比		23,889	△ 7,519	40,122	△ 28,080	8,468	△ 47,078	△ 47,078
中小規模事業者等 向け貸出比率 (a)/(b)	計画		20.19	20.20	20.22	20.24	20.25	20.27	0.10
	実績	20.17	19.94	20.91	19.94	21.29	20.87	21.64	1.47
	計画比		△ 0.25	0.71	△ 0.28	1.05	0.62	1.37	

（注）対比については表上計算にて算出しております。

② 経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業総数に占める割合

当行では、経営改善支援等取組先として、①創業・新事業開拓支援、②経営相談、③早期事業再生支援、④事業承継支援、⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進の 5 項目を対象とし、取り組みを行ってまいりました。

創業・新事業開拓支援については、計画を下回る実績が続いておりましたが、2018 年（平成 30 年）3 月期では 38 先（始期比+22 先、計画比±0 先）と計画を達成することができました。人口減少・少子高齢化に伴い事業先数が減少する中で、引き続き、起業等による就業者数の増加に向けた取り組みが重要と認識しております。

経営相談については、一万先訪問活動を通じた面談機会の拡大、ニーズや課題の掘り起こしにより、お取引先企業へのビジネスマッチング支援先数が想定以上に増加しました。経営相談先数は 2018 年（平成 30 年）3 月期で 990 先（始期比+305 先、計画比+301 先）の結果となりました。

早期事業再生支援は、中小企業再生支援協議会及び認定支援機関（税理士等）との連携

⁴ お客様の声を直接聞き、ニーズ・課題の掘り起こしや、アンケートを通じて当行に対する評価や経営上の悩みを把握する目的で、既存取引先約 9 千先と新規先約 1 千先、合わせて約 1 万先を訪問する当行独自の活動

を強化したことにより、計画を上回る推移となりました。

事業承継支援は、地域企業経営者の高齢化による事業承継ニーズの高まりを見込み、信託銀行でのトレーニー経験者を中心とした専門部署の設置、税理士法人及び M&A 支援会社との連携強化、営業店の店長席の対応力向上を目的とした「事業承継・M&A エキスパート試験」の受験奨励等を行い、お客さまに対する支援体制を強化してまいりました。一方で、提案活動から案件組成まで相応の期間を要することもあり、事業承継支援先数は 2018 年（平成 30 年）3 月期で 2 先（始期比+1 先、計画比△13 先）と計画比未達となりました。経営者の高齢化が進展し、また、一万先訪問活動によるアンケート結果においても事業承継について相応の需要が見込まれており、引き続き、事業承継支援策の充実に努めてまいります

担保・保証に過度に依存しない融資先数は、再生可能エネルギー分野を中心に案件取り込みが進んだものの、2018 年（平成 30 年）3 月期で 7 先（始期比±0 先、計画比△5 先）と計画未達となりました。

以上の結果、2018 年（平成 30 年）3 月期の経営改善支援取組先数（合計）は、始期を 332 先、計画を 303 先上回る 1,060 先となりました。

一方、取引先企業の総数は、秋田県内における事業者の高齢化等に伴う廃業者数の増加やマーケット縮小等に伴い事業所数が減少したことにより、始期を 415 先、計画を 430 先下回る 7,152 先となりました。

以上より、経営改善支援等取組先割合は、始期比で 5.20 ポイント上回る 14.82%となりました。前計画期間中の経営改善支援等取組先割合は、いずれの期においても計画を上回る実績となりました。

【図表 16】 経営改善支援等取組先割合の実績推移

(単位:百万円、%)

		2015/3期 (始期)	2015/9期	2016/3期	2016/9期	2017/3期	2017/9期	2018/3期	始期対比
創業・新事業開拓 支援	計画		35	35	36	36	38	38	22
	実績	16	34	22	23	27	23	38	22
	計画比		△ 1	△ 13	△ 13	△ 9	△ 15	0	
経営相談	計画		678	678	680	681	683	689	4
	実績	685	724	759	693	779	974	990	305
	計画比		46	81	13	98	291	301	
早期事業再生支援	計画		3	3	3	3	3	3	△ 16
	実績	19	9	13	6	9	10	23	4
	計画比		6	10	3	6	7	20	
事業承継支援	計画		5	10	10	15	15	15	14
	実績	1	6	7	0	2	2	2	1
	計画比		1	△ 3	△ 10	△ 13	△ 13	△ 13	
担保・保証に過度 に依存しない融資 促進	計画		8	10	10	12	12	12	5
	実績	7	8	7	14	8	11	7	0
	計画比		0	△ 3	4	△ 4	△ 1	△ 5	
合計 (a)	計画		729	736	739	747	751	757	29
	実績	728	781	808	736	825	1,020	1,060	332
	計画比		52	72	△ 3	78	269	303	
取引先企業総数 (b)	計画		7,567	7,569	7,571	7,576	7,581	7,582	15
	実績	7,567	7,459	7,310	7,218	7,131	7,197	7,152	△ 415
	計画比		△ 108	△ 259	△ 353	△ 445	△ 384	△ 430	
割合 (a)/(b)	計画		9.63	9.72	9.76	9.86	9.90	9.98	0.36
	実績	9.62	10.47	11.05	10.19	11.56	14.17	14.82	5.20
	計画比		0.84	1.33	0.43	1.70	4.27	4.84	

(注) 始期対比については表上計算にて算出しております。

2 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、2018 年（平成 30 年）4 月より 2021 年（平成 33 年）3 月までの経営強化計画を策定、実施いたします。

なお、今後、計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善の目標

(1) コア業務純益（収益性を示す指標）

前計画期間において、当行の貸出金利回りは市場金利動向及び他行競合等の影響から低下基調にありました。本計画期間中においても、低金利環境が継続するとの想定のもと、当行の経常収益の太宗を占める資金収益への減収圧力が継続するものと想定しております。

このような環境下において、当行の収益力を高めていくには、収益源泉を貸出金利息収益のみに頼らず、お客さまのニーズへの対応力を高め、役務取引等収益の割合を高めていくことが必要と捉えております。本計画期間中についてはその取り組みに注力し、収益構造改革に取り組んでまいります。

貸出金運営については、低金利の貸出金を抑制し、当行の強みである再生可能エネルギー事業向け資金供給の強化に加え、一万先訪問活動を中心とした地元企業の資金需要の創出等により、貸出金ポートフォリオの質を向上させていくことで、貸出金利回りの低下を抑制し貸出金利息収益の減少に歯止めを掛けてまいります。

資金利益は、国内低金利環境の長期化による貸出金利息の減少のほか、投資信託分配金の剥落等による有価証券利息配当金の減少により、減少する見通しであります。

役務取引等利益は、法個一体営業に加えて、各種受入手数料の改定や一万先訪問活動を通じて得るお取引先企業のニーズや課題解決に向けた取り組みに注力することにより、法人向けコンサルティング手数料等が増加する見通しであります。

経費については、収益環境が厳しい中、人件費及び物件費を削減することで筋肉質な経営体質の構築に取り組んでまいります。人件費は、フィデアグループ内における事務系センター業務の統合等による本部のスリム化、今後の金融業界における店舗の役割を見据えた店舗網の合理化、営業店事務改革等により実働人員数（出向者除き）をコントロールすることで削減を目指してまいります。物件費は、営業店事務改革及び ICT 活用等生産性向上に向けた投資案件の増加に伴う増加が見込まれますが、基幹系システム移行費用の減少に加え、コストコントロールの徹底による経費削減に取り組む、減少する見通しであります。

これらにより、計画終期におけるコア業務純益を 2,460 百万円とし、計画始期対比 58 百万円増加させる計画としております。

【図表 17】 コア業務純益の計画

(単位:百万円)

	2017/3期 実績	2018/3期 実績 (計画始期)	2018/9期 計画	2019/3期 計画	2019/9期 計画	2020/3期 計画	2020/9期 計画	2021/3期 計画	始期からの 改善幅
コア業務純益	1,057	2,402	803	1,766	1,204	2,410	1,294	2,460	58

(注)改善幅については表上計算にて算出しております。

(2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

本計画期間中の経費（機械化関連費用を除く）については、コストコントロールの徹底

により、計画終期では計画始期対比 130 百万円減少する見込みであります。

業務粗利益は、役務取引等利益の増加やその他業務利益の改善により、資金利益の減少を補い、計画終期において計画始期対比 167 百万円増加する見込みです。

これらにより、業務粗利益経費率は、計画始期対比 1.61 ポイントの改善を計画しております。

【図表 18】業務粗利益経費率の計画

(単位:百万円、%)

	2018/3期 実績(始期)	2018/9期 計画	2019/3期 計画	2019/9期 計画	2020/3期 計画	2020/9期 計画	2021/3期 計画	始期からの 改善幅
経費(機械化関連費用を除く)	11,806	5,920	11,688	5,821	11,665	5,860	11,676	△ 130
業務粗利益	15,780	7,751	15,670	7,946	15,899	8,040	15,947	167
業務粗利益経費率	74.82	76.37	74.58	73.25	73.37	72.89	73.21	△ 1.61

(注)改善幅については表上計算にて算出しております。

(注 1) 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

(注 2) 機械化関連費用には、機械賃借料、機械保守料、アウトソーシング費用(システム関連)等を計上しております。

4 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 当行における収益の現状と課題

前計画期間においては、再生可能エネルギー分野等ニューフロンティアビジネスや地元を中心とした中小企業等向け資金供給に積極的に取り組んでまいりましたが、低金利環境の長期化とともに金利上昇リスクが高まるなど経営環境が大きく変化し、当行の収益力は大幅に低下いたしました。

社会環境や金融行政等の環境の変化や将来的な収益環境を見据え、それに対応できる筋肉質な経営体質を構築することが、当行の喫緊の課題であります。

より多くの地域企業の持続的成長、事業転換、事業承継等の課題やニーズについて、お客さまに寄り添い一緒に考え、高い水準のコンサルティング機能を継続的に提供することが、お取引先企業との共通価値の創造、ひいては地域活力の創造に繋がるものと考えております。

(2) 基本方針

当行の主要な営業基盤である秋田県は、人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少や地域内需要の縮小が懸念されており、新しい地域の核となる成長産業や事業の育成、若い世代定着のための魅力的な雇用創出、移住者や起業家の支援、女性の力を引き出す職場環境の整備、観光資源の活用による交流人口の拡大など、地方創生の具体的な動きを早期に実現することが大きな課題と認識しております。

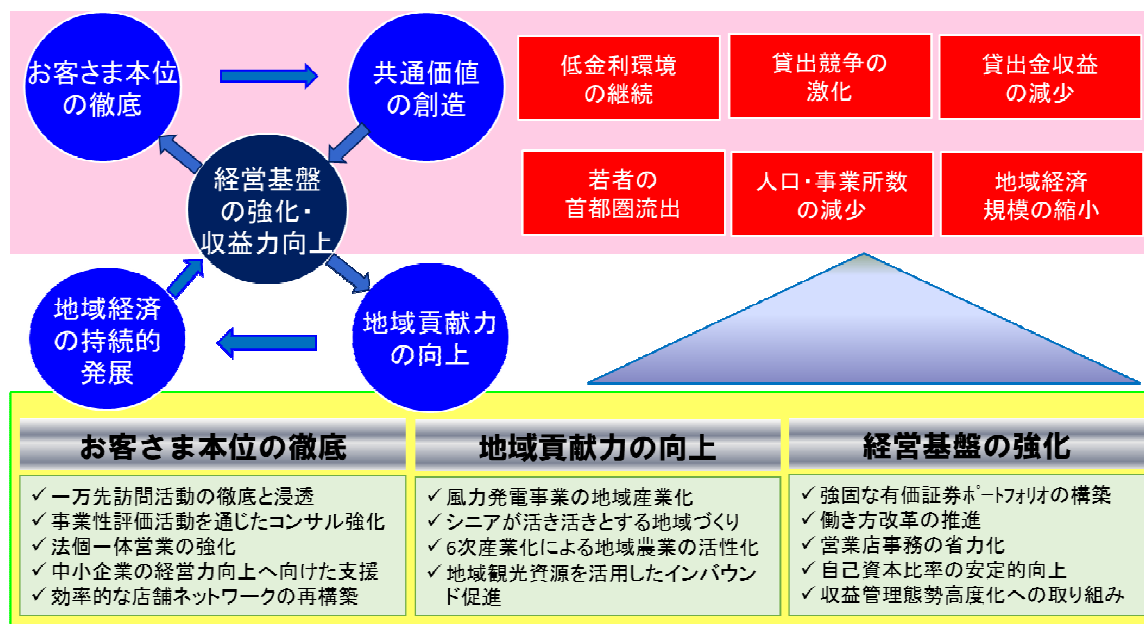
当行は、経営理念「健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します」に立ち返り、地域の可能性の実現に貢献する、地域活力創造のために知恵を出す、永続的に地

地域の皆さまの期待と信頼に応える企業になることを目指しております。

そのために当行は、お客さまの課題を見つけ出し解決する知恵袋としての存在価値を高めながら、事業に対する評価能力を高めてコンサルティング営業を実践し、経営資源を地方創生に資する活動に集中し、地域経済の持続的成長の実現に貢献してまいります。

お客さま本位の営業活動が地域の発展につながり、地域経済の成長が当行の企業価値向上につながる、価値共創のための持続的なビジネスモデル実現に取り組んでまいります。

【図表 19】 経営強化計画における基本方針



(3) 主要施策

① お客さま本位の徹底

(イ) 法人取引基盤の強化

[1] 一万先訪問活動の徹底と浸透

一万先のお取引先企業等を訪問する一万先訪問活動を展開しております。2016年（平成28年）12月からの1次訪問では、お取引先との対話に加えてアンケートを実施し、接点増加と経営課題や経営上の悩みの把握に努めました。

2017年（平成29年）9月より開始した2次訪問では、アンケート結果の還元とともに、お取引先企業に最適なコンサルティングや情報提供を行い、ビジネスマッチング支援数の増加に繋げております。

また、本活動の成果は、表面的な取引実績に留まらず、疎遠先との関係復活や新たな提案機会の創出、事業性評価活動の深化、情報蓄積等、幅広い面に表れております。加えて、人材育成面においても、法人取引等に対する意識・行動変革の契機として機能しております。

2018年度（平成30年度）からは、一万先訪問活動の対象を、コンサルティング営業先（対象：188先）、事業性評価先（対象：605先）、店周先を含むそれ以外の一万先訪

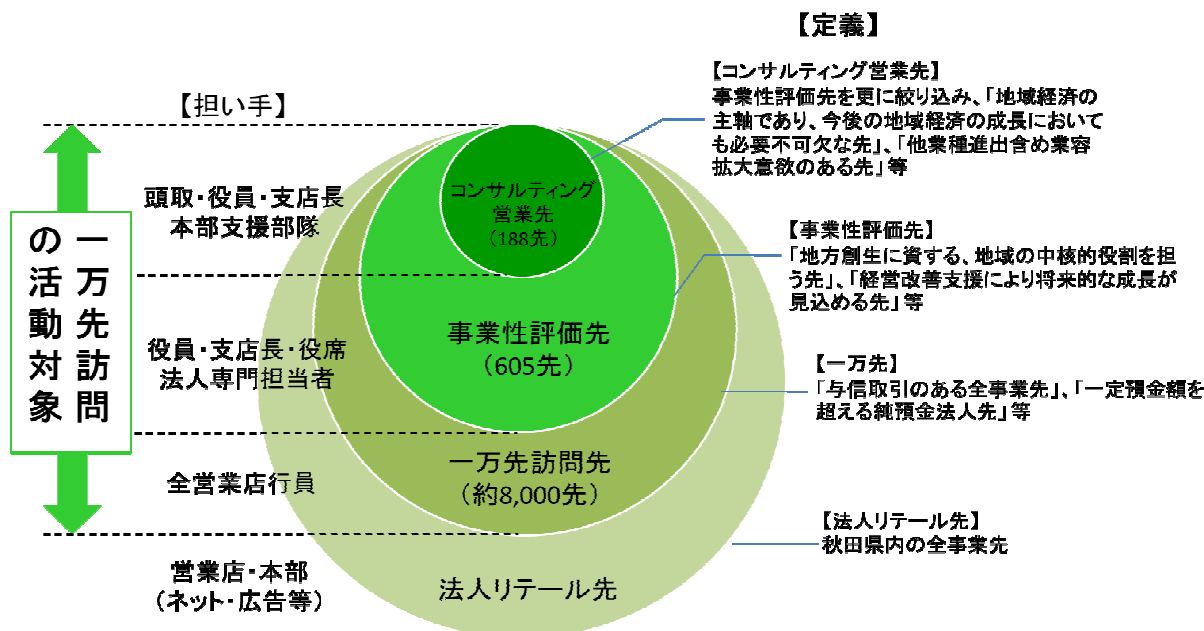
問先（対象：約 8,000 先）に細分化し、事業性評価活動も併せた包括的な活動を展開するとともに、各セグメントに最適な担当者及び活動方針を定めることで、効率的かつ効果的な活動を行ってまいります。

また、企業の取引を代表者個人との取引項目を含めてスコア化する管理表を用いて、各社との取引深耕度合いやセグメント担当者毎の活動状況を把握し、最適なコンサルティング営業を展開することで、法人部門と個人部門が一体となった営業活動（法個一体営業）の推進にも繋げてまいります。

【図表 20】 一万先訪問活動の概要

項目	第 1 次訪問	第 2 次訪問
実施期間	2016 年（平成 28 年）12 月～2017 年 3 月	2017 年（平成 29 年）9 月～2017 年 10 月
目的	顧客接点回復・課題発掘・アンケートの実施	アンケート協力の御礼、反復訪問による取引深化
活用ツール	お客さま訪問シート（アンケート）	アンケート御礼と集計結果（リーフレット）
訪問先数	8,490 先、 アンケート回答先 6,621 先（回答率 78.0%）	5,942 先（訪問率 70.0%） ※第 1 次訪問先数に対する訪問割合
対象先等	・当初抽出先は約 9,000 先（与信全先約 7,500 先、 預金 10M 以上の純預金法人先約 1,500 先） ・アンケート回答先 6,621 先の内、事業性評価活動対象先 1,305 先。事業承継ニーズ先 61 先（継続対応先）。	・訪問先は当初抽出先の内、アンケート回答先等、 優先的な反復訪問必要先を営業店で選定。 （事業承継優先 224 先（全先訪問済）は一斉訪問前に個別訪問実施済であり上記訪問件数には含まない）

【図表21】 顧客基盤のセグメント図



[2] 事業性評価活動の深掘り

前計画期間では事業性評価活動の対象を1,502先リストアップし、真の顧客ニーズを掘り起こし、その実現に向けた支援を行う課題解決型モデルの構築を図ってまいりました。

対象先の選定は、地方創生に資する事業先、地域経済の維持と成長に必要な事業先、経営改善による再成長や転廃業により再挑戦を目指す事業先とし、財務情報等を活用した定量評価に加え、対象企業の将来性を評価(目利き)することによる成長支援を展開してまいりました。

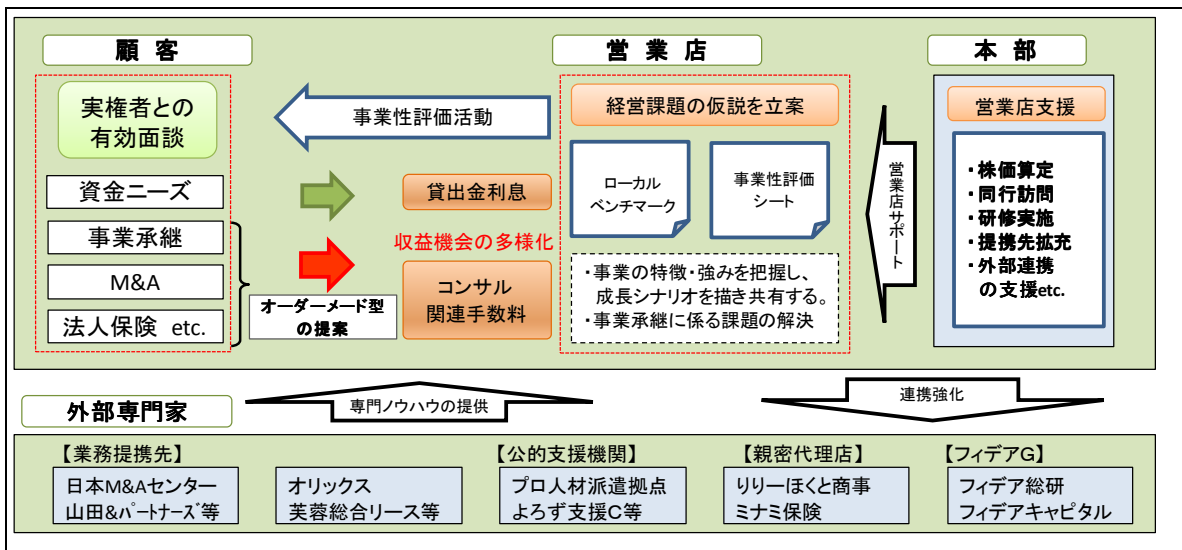
2018年(平成30年)3月末時点で、ローカルベンチマークは526先、事業性評価シートは513先に対し作成し、事業性評価に基づいた融資、経営改善や事業承継支援等、営業店及び本部、外部提携先による「チーム営業」を展開してまいります。

こうした活動を展開する上で、お取引先企業の重要度や属性に応じた活動対象をセグメントし担い手を明確化することが重要であります。そのために実践力のある人材の育成が課題と認識しております。前述【図表21】のとおり、事業性評価活動の対象を一万先訪問活動の中にコンサルティング営業先及び事業性評価先として明確に位置づけ、担い手と活動内容を明確にしております。

事業性評価先については、企業規模や取引ボリューム等の観点から選定し直し、また、特に重要な先をコンサルティング営業先として、役員による関与を一層強化した活動を展開してまいります。

人材の育成については、事業先に対するコンサルティングスキルに応じた研修プログラムにより、コース別の研修により実践力のある人材を育成することで事業性評価活動の深掘りを図ってまいります。

【図表22】 営業店・本部・外部提携先による「チーム営業」の展開



[3]秋田県内最大のマーケットである秋田市内の取引基盤拡大

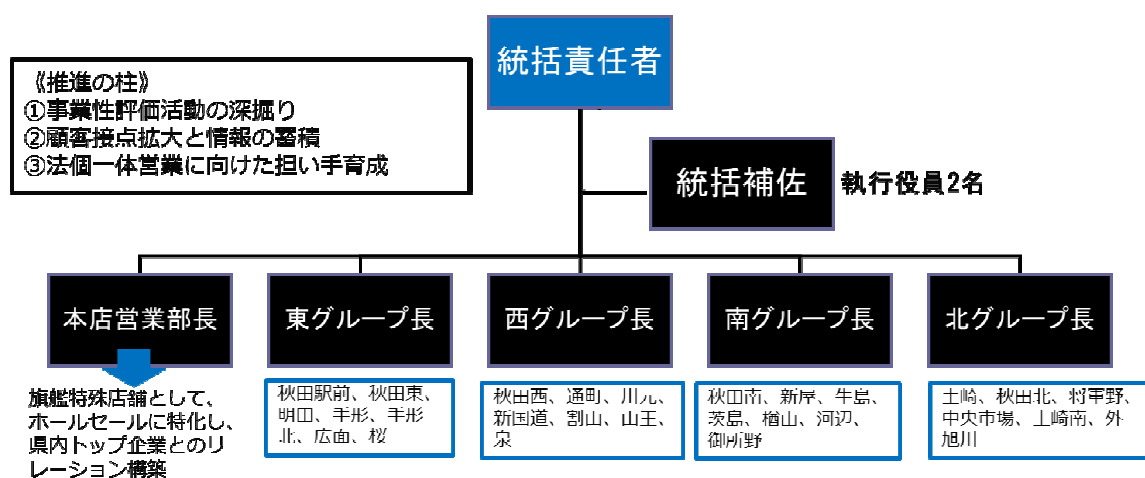
2017年（平成29年）4月より、秋田市内の営業力強化のため、役員、本部担当部長及び秋田市内営業店長にて秋田市強化プロジェクトチームを立ち上げました。従前のレポートラインであった本部から秋田市内5グループのグループ長へ、グループ長から所管支店長への流れを廃止し、秋田市内全営業店長が本プロジェクトメンバーとなることで、本施策への着意向상을図りました。

本部においては、統括責任者である副頭取執行役員の直轄として、2018年（平成30年）4月より執行役員2名を配置しており、プロジェクトメンバーとの定期的なミーティング等により営業活動を強化してまいります。

また、推進体制の柱として、①事業性評価活動（事業性評価活動を基軸としたお客さまの夢・課題の深掘り、絶対的な「顧客信頼」の獲得）、②顧客接点強化（一万先訪問活動の継続展開による新規先開拓活動と併せた情報の蓄積から取引の拡大）、③人材育成（法個一体営業のできる人材の育成、お客さまのニーズに対応するための専門的な業務知識の習得）を掲げ営業推進と人材育成の両面を強化してまいります。

コンサルティング営業を主体的に推進し、お取引先企業等に対する十分な面談や悩み等の聞き取りを行うことで、課題解決を図ってまいります。

【図表 23】 秋田市内の推進体制



[4]中小企業の経営力向上へ向けた支援

当行では、営業店と本部が連絡を取り合いながらお取引先中小企業との日常的かつ継続的な関係を通じて経営課題を把握分析し、適切な助言を行い、課題認識の共有に努めております。経営者に主体的な取り組みを促しながら、当該企業にとって最適で実効性のあるソリューションを提案しております。こうしたコンサルティング機能を発揮するにあたっては、外部専門家や外部機関、他の金融機関、信用保証協会、中小企業関係団体等と積極的かつ効果的に連携していくことが重要であると考えております。

経営改善支援専担部署である融資部経営支援グループにおいては、支援先 53 社（2018 年（平成 30 年）4 月現在）を選定し、中小企業再生支援協議会の企業再生スキーム等を

積極的に活用してまいります。自己資本の毀損度合いが大きく、事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援を必要とする状況にある場合や、支援にあたり債権者間の調整を必要とする場合には、積極的に中小企業再生支援協議会等を活用してまいります。

また、これまで培った経営改善支援ノウハウを秋田県内の中小企業に対し経営力向上へ向けた支援をおこない、強い中小企業の育成に貢献してまいります。

[5]新たな収益機会の拡大に向けた取り組み

一万先訪問活動を通じ、お客さまのニーズや悩みは多種多様であることが判明し、そのデータを蓄積できたことは大きな成果と捉えております。そのデータを活用し、お客さまの課題解決に向けて適確な提案や支援を行っていくことにより、法人コンサルティング機能の強化へ繋げてまいりたいと考えております。

これまでの融資業務中心の営業活動から、私募債の提案、法人保険やビジネスマッチング(省電力、リース等の仲介)への対応、事業承継やM&A等の課題に対するコンサルティング等、きめ細かな対応を実践することで当行の事業領域の拡大を図ってまいります。

お取引先企業への訪問後の情報提供、ニーズの深掘り、個別提案を継続し、成功事例を行内で共有、伝播させることで、行内のコンサルティング営業に対する意識の引き上げを図ってまいります。

(ロ)効率的なリテール推進体制の構築

[1]効率的営業推進に向けた取り組み

2018年(平成30年)4月、フィデアグループ内のFinTech関連企画を担う専門部署として、フィデアHDの営業企画グループ内にFinTech企画室を設置しました。

銀行取引のスタートである口座開設について、スマートフォンで完結するサービスや、インターネットバンキングが未契約であっても残高照会等が可能なサービス等の導入を検討いたします。法人向けには、クラウド会計サービスを導入しての企業経理事務の軽減等、FinTechを活用したサービスの提案を行ってまいります。

[2]無担保ローンの推進強化

スマートフォンの普及によるダイレクトバンキングの利用増加が象徴しているように、銀行取引の接点は店頭取引から非対面チャネルへシフトしてきております。当行では従前より、無担保ローンについてWeb仮審査申込みを可能としておりましたが、2016年(平成28年)10月以降、申込みから契約までをWebで行うことができるカードローンとフリーローンを導入しております。既存商品についても順次、非対面化を進め、営業店人員を媒介しない商品を拡充し、利便性の更なる向上に努めてまいります。

(ハ)資産運用推進体制の強化

[1]法個一体営業の推進

融資取引を契機とした法人の資産運用取引獲得を推進するため、法個一体営業への体制の変革に取り組んでまいります。法人オーナー層や従業員層への取引拡大、更に従業員の世帯取引の拡大へと波及効果の創出を目指してまいります。

本取り組みにより、お取引先企業の課題やニーズにお応えするソリューション提供と、オーナー層等に対するライフサイクルに応じた金融サービス提供と、総合的な取引深化を図ってまいります。

[2] バンカシュアランス推進体制

お客さまの保障性保険ニーズに積極的にお応えし、保障性保険におけるストック収益の増強と、各金融商品・サービス・チャネルを融合した複合的取引（クロスセル）の増強を図っております。

バンカシュアランスの取り扱いを開始して 10 年目となり、これまでの来店相談組数が累計 16,000 組を越え、保障性保険契約件数は約 23,000 件となりました。

引き続き、保障性保険分野における営業体制を一層強化するとともに、ニーズに応じた総合的なライフプラン提案営業を展開し、お客さまから一生涯必要とされる銀行を目指してまいります。

(i) ライフプランアドバイザー（LPA）のスキルアップ等による顧客価値向上

当行では、お客さまに総合的かつ専門的にコンサルティングができる LPA 人材の育成を強化するとともに、保険相談拠点の拡充を推進しております。

また、秋田県内 11 店舗に保険相談の専門スタッフであるライフプランアドバイザーを配置し、バンカシュアランス推進体制の強化を図っております。加えて、保障性保険の提案のみならず、お客さまのライフイベントに応じた商品・サービスの提案ができるフィナンシャルプランナー化を進めております。

(ii) 提案・クロスセル機会の拡大と総合収益力の強化

LPA によるライフプランコンサルティングを基点とした複合取引（特に積立投信や iDeCo、各種ローン等）を推進し、収益機会の多様化を図ってまいります。

【図表 24】 LPA による取引実績

	ローン 実行額	傷害保険	401 k	投資信託 販売額	個人 定期預金	NISA
2017 年度	51 百万円	8 件	37 件	23 百万円	72 百万円	49 件

[3] 効率的営業推進に向けた取り組み強化

預り資産販売体制を 2017 年（平成 29 年）4 月より変更し、高いコンサルティングスキルを有するマネープランアドバイザー（預り資産販売専担者）を県内 12 ブロックの母店に常駐させ、お客さまのニーズや経験に合わせコンサルティングを行うことにより、

専門的かつ効率的な営業体制を構築いたしました。

また、更なる効率的営業推進に向け、タブレット端末を導入し、お客さまに分かり易い商品提案及び市場環境や時事情報等のタイムリーな情報提供が可能になったことに加え、2018年（平成30年）10月にはタブレット端末での保険申込みシステムの導入を予定しております。

最新の営業ツールであるタブレット端末を有効利用することで、お客さまへの提案力強化と業務効率化を図ってまいります。

（二）店舗ネットワークの再構築

当行は、秋田県内に75店舗、秋田県外に3店舗⁵を設置しており、秋田県内に重心を置いた店舗ネットワークとなっております。前述の店舗配置の中、秋田県内は少子高齢化に伴う人口減少、マーケット縮小による事業所減少が継続しており、店舗ネットワークの再構築を検討する必要があると認識しております。

地域別に店舗の役割を整理し、店舗機能や営業エリアが重複する店舗や訪問型営業の方が効果的と思われる店舗等の分析を進め、効率的な店舗配置を目指してまいります。

また、人員配置の見直しもあわせて検討し、窓口等に配置していた人員を渉外部門や融資部門へ配置換えする等、お客さまへの訪問機会を創出してまいります。

加えて、営業時間の見直し（昼休みの設定等）、店舗機能の変更（個人特化型店舗からフルバンキング店への店質変更）、マーケット環境の変化を捉えた移転や開設⁶も検討し、効率的な店舗配置を実現してまいります。

② 地域貢献力の向上

（イ）地方創生への取り組み強化

人口減少や高齢化によってもたらされる地域の構造的な課題克服に向けて、地方創生のための具体的な戦略の実践により、地域経済の持続的な成長に貢献し、その結果、当行の企業価値向上にも資するものと考えております。

当行は、各自治体の総合戦略を積極的に支援するため、「北都イノベーション戦略」として以下の8項目を掲げ、地域課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。加えて、フィデアグループとの連携により自治体等への提案活動を通じて地域価値の向上を目指してまいります。

【図表 25】北都イノベーション戦略とこれまでの施策

① 再生可能エネルギーを軸とした新しい産業の創出	・木質バイオマス発電事業への取り組みに対して、環境大臣賞及びプラチナ大賞優秀賞を受賞 ・ウェンティ・ジャパンが建設中の秋田潟上ウインドファーム風
--------------------------	---

⁵ 東京支店、仙台支店（宮城県）、酒田支店（山形県）

⁶ 2018年12月上旬、本荘東支店（秋田県由利本荘市）を開業いたします。

	<p>力発電事業（3メガワット風車22基）は、2020年4月の運開を目指し順調に工事進捗中。建設工事は地元建設業者35社に発注し、建設開始からの延べ労働人数は7,550人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連事業に向けたプロジェクトファイナンス累計19件組成
② 中小企業の新しい価値創造	<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング組成による起業家支援1件4,280千円 秋田大学一般講座「起業力養成ゼミナール」への講師派遣 2018年4月より営業推進部内に「事業承継支援グループ」設置（信託銀行専門部署のトレーニー経験者を中心に組織） お取引先への多種多様な事業承継ニーズに対応すべく、税理士法人、M&A支援会社との提携強化 創業計画策定支援、創業資金融資等による新規事業の育成 ファンドを活用した研究開発費支援による取引先の成長支援
③ 農業の高付加価値化（6次産業化）支援	<ul style="list-style-type: none"> 県内農業法人、食品関連取引先を中心に事業化やマッチング、補助金申請、資金調達を支援 県産品の販路拡大支援策としてジャパンエクスキーズ社との連携による日本酒や稲庭うどん等のフランスへの輸出支援
④ シニアが輝く地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 秋田版CCRC事業への参画 まちづくり協議会の立ち上げによるコミュニティの形成について産学官連携で検討
⑤ 女性の活躍フィールドの創出	<ul style="list-style-type: none"> 女性ビジネススクールの開催
⑥ 県外・海外からの移住促進	<ul style="list-style-type: none"> 在京県人会等での移住情宣活動 特定非営利活動法人移住定住総合支援センターとの連携による移住者支援の検討 ハバタク株式会社と業務提携による起業家誘致移住戦略
⑦ グローバル戦略による秋田ブランド確立	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県産品（食品等）のタイや台湾、フランスへの輸出の支援 バンコク駐在員事務所による現地での支援 あきた食彩プロデュース台湾駐在員事務所への人材派遣による秋田県内自治体や企業等の海外展開サポート
⑧ 観光資源を活用した地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> バンコク駐在員事務所やあきた食彩プロデュース台湾駐在員事務所を活用したインバウンド誘客のための県内PRを実施 タイバドミントン協会と美郷町の東京五輪合宿誘致支援により2017年9月にタイ代表チーム合宿実施

（ロ）再生可能エネルギー分野の取り組み強化

秋田県は、2017年（平成29年）3月末現在の風力発電機導入量は35万5,200kWで青森県に次いで国内第2位、風力発電設置基数は203基と国内第3位です（【図表26】）。また、秋田県は「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」にて、風力の導入量を2025年度（平成37年度）までに、現在の2倍以上とする計画です（【図表27】）。

風力の他にも地域資源である地熱や木質バイオマス、水力等、秋田県のエネルギーポテンシャルは全国的に見て豊富と考えております。地域資源から創出される再生可能エネルギー

ギー分野における事業化のプロデュースに引き続き注力してまいります。

これまでも当行は、地方創生部を中心に地域の風力発電、地熱発電、木質バイオマス発電等の事業に対しプロジェクトファイナンス等により資金計画の具体化を適切にサポートしてまいりました。今後も、秋田県内の再生可能エネルギー事業を支援し、新たな地域産業の創出や地域経済の活性化に資する活動に積極的に参画してまいります。

【図表 26】 都道府県別風力発電導入量及び風力発電設置基数

＜都道府県別風力発電導入量＞

順位	都道府県	出力 (kW)
1	青森県	385,263
2	秋田県	355,151
3	北海道	352,945

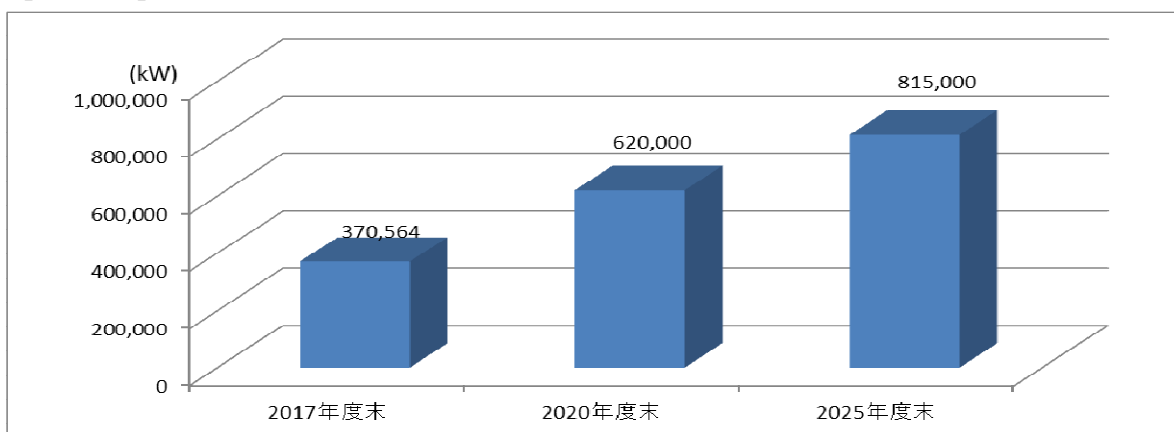
(出所) NEDO (2017年3月末現在)

＜都道府県別風力発電設置基数＞

順位	都道府県	基数
1	北海道	304基
2	青森県	239基
3	秋田県	203基

(出所) NEDO (2017年3月末現在)

【図表 27】 秋田県風力発電導入量と目標



(注) 2020年度末及び2025年度末は「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」の目標値

③ 経営基盤の強化

(イ) 強固な有価証券ポートフォリオの構築

2009年(平成21年)10月にフィデアグループがスタートして以降、フィデアHD証券投資戦略グループを中心に策定した有価証券運用方針及び投資戦略等に基づき、当行資金証券部が有価証券投資計画を立案し、運営を行っております。有価証券運用にあたり、投資手法の多様化や高度化が求められる中、人材育成に注力しながら、運用力の強化及び業務管理態勢の充実に取り組んでまいりました。

有価証券運用の基本スタンスとして、①キャピタル性収益獲得への取り組み強化(収益バランスのシフト)、②金利リスクコントロール(抑制的運営)、③リスクアセットコントロール(増加抑制)を掲げております。

収益面では、国内低金利環境の長期化や米国金利の上昇を背景に、内外債券利息の減少を見据え、その対応としてキャピタル性収益の獲得強化に注力しております。取り組みと

いたしましては、有価証券ポートフォリオ全体で、機動的かつ弾力的にポジションを伸縮させながら収益確保並びに収益性の向上を図っております。

金利リスクを抑制しつつ利回りの向上及び評価損益の悪化防止に努めるとともに、リスクアセットにつきましては、自己資本比率の向上を念頭に、RORA⁷に着目したリバランス等を実施しながらコントロールしております。

今後の有価証券運用方針といたしましても、引き続き市場環境の変化に対する感度を高め、運営に取り組んでまいります。

国内債券については、当面は国内の金融政策を背景に低位での推移を想定しておりますが、将来的な金利上昇の可能性には留意が必要と認識しております。収益性向上の観点及び金利上昇の可能性に配慮し、償還金の一部は他資産へ振り向けてまいります。

株式、その他証券については投資資産の分散及び収益性向上に向けて取り組みを強化する方針ですが、アロケーションバランスにも配慮し、引き続き金利リスクやリスクアセットコントロールに着意を持った運営を行ってまいります。

以上の運営を基本スタンスとし、収益力の強化と運用体制の質的向上を進め、金融市場の急激な変動にも対応できる強固な有価証券ポートフォリオの構築に努めてまいります。

(ロ)人材育成の強化

組織が持続的に成長するためには、従業員一人ひとりが自らの持続的成長を実現するために主体的に行動を起こすことが必要であり、2016年（平成28年）4月より「HOKUTO人材グランドデザイン」を策定し人材育成をメインテーマに掲げ活動しております。

自ら考え、自ら行動し、自ら学び成果を上げる人材、時代の変化にスピード感を持って対応できる人材の育成を進めるべく、従業員一人ひとりが自身の興味や価値観を軸にキャリアプランを策定し、従業員と上司、人事部が三位一体となり、その実現に向け共有、支援していくことを基本にしております。

従業員自身が策定したキャリアプランを実現していくプロセスにおいて、納得感、満足感、働きがいを得ることで成長が期待できるとともに、更には組織の成長、地域の発展に繋がるものと考えております。

一人ひとりの能力向上に努め、主体性を持った人材育成により、「人材の北都」を実現すべく全行を挙げて取り組んでまいります。

(ハ)働き方改革の推進

当行ではこれまでも働き方改革の一環として、フレックス制度の導入、全国地銀初のイクボス企業同盟への参画、各種制度休暇の拡充等、柔軟かつ効率的な働き方が出来る環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの促進と生産性の向上に積極的に取り組んでまいりました。

2017年（平成29年）4月より、職場環境の様々なシーンに応じて柔軟な働き方を選択でき

⁷ Return On Risk-Weighted Assets の略。取っているリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標。

るテレワーク制度（在宅勤務制度）を導入し、初年度は店長席19名が利用いたしました。今後更に対象者・対象業務の拡大を図ってまいります。

また、2018年（平成30年）1月より、働き方改革プロジェクトチームを立ち上げ議論を重ねてまいりました。2018年4月より、ワーク・ライフ・イノベーション（働き方改革×生き方改革）の実現に着手し、働き方改革に加え、プライベートタイムを充実させる生き方改革との両輪で推進し、働く従業員一人ひとりの働きがいと生きがいの向上を目指してまいります。このワーク・ライフ・イノベーションにより、従業員の成長が、当行の発展、ひいては地域の発展につながるサイクルを推し進めてまいります。

（二）業務効率化の追求

〔1〕営業店事務改革の実施

当グループの5年後の姿として、営業店の事務量を大幅に削減する営業店事務改革を実施してまいります。本改革を推進するために、2018年（平成30年）4月にフィデアHD事務企画グループとして、一体運営に取り組むための体制を構築いたしました。

当行及び荘内銀行の事務企画部を廃止し、フィデアHD事務企画グループがフィデアグループ事務部門の企画業務等を所管いたします。当行には事務管理室を設置し、事務リスク管理、事務指導、店内検査、委託先の適切性のチェック等の管理業務を行います。

今後は、当行事務管理室内にある9センターの拠点統合を検討し、一層の効率化を目指してまいります。

〔2〕フィデアグループのシステム統合促進

当行は、経営統合グループとしてのスケールメリットを活かして、前計画期間中より効率的なシステム投資・開発に取り組んできております。

2019年（平成31年）には、CRMシステム、2020～2021年（平成32～33年）には複数のセンター系システムを対象としたグループ内統合を計画しており、システム開発や運用の一本化により、更なるシナジー効果創出を図ってまいります。

（ホ）収益管理態勢の高度化

〔1〕人件費マネジメントの強化

従業員が効果的かつ幅広く活躍することが、組織の活性化と企業業績の極大化に繋がるものと認識しております。

これまでも、HOKUTO人材グランドデザインを始めとする人材育成策の推進と、働き方改革の実現に向けた取り組みを通じて、従業員個々の能力向上と多能工化、ひいては企業全体の生産性向上を図ってまいりました。

今後は、HOKUTO人材グランドデザインの深化、ワーク・ライフ・イノベーション（働き方改革×生き方改革）の実現を通じて更なるスキルアップ、モラルアップを図り、一層の生産性向上を目指してまいります。また、営業店人員の適正化、フィデアグループ本部一体化による本部組織の効率化、スリム化を進める等、適正な人員コントロ

ール、人件費マネジメントを進めてまいります。

[2]物件費マネジメントの強化

物件費の削減については、前計画期間においても鋭意取り組み、相応の成果を得ております。本計画においても、コストコントロールの徹底と経営基盤強化、競争力強化、効率化に資する投資を両輪とする、戦略的物件費運用を進めてまいります。また、費用対効果の検証や投資ルールの整備等物件費管理手法の高度化を図りながら、業務委託費や保守管理費等フィデアグループ一丸となって、物件費の見直しに継続して取り組んでまいります。

[3]営業店収益管理態勢の高度化

2017年度（平成29年度）上期よりフィデアグループで営業店別、顧客別、部門別等収益管理態勢の高度化及び営業店の自立的な計画策定とその実行に向けた行動プランの策定を支援することを目的とした新たな収益管理システム導入に着手し、2018年度（平成30年度）下期より稼動予定です。

営業店活動を収益性向上へ向かって能動的にコントロールしていくとともに、収益管理システムを活用した収益管理制度と既存の各制度（業績表彰、貸出金プライシング等）と連携する仕組みの構築等により、収益に関する営業店の意識向上に向けた取り組みを強化してまいります。

また、将来的には業績表彰にも本システムの利用を検討し、全行挙げて収益への着意向上に努めてまいります。

5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査または監督体制の強化のための方策

① フィデア HD の経営管理体制

フィデア HD は、経営監督機能の強化、迅速な意思決定を可能とし、透明性の高いガバナンス体制を構築するため、指名委員会等設置会社としております。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会が、役員を選解任、関連会社を含む監査、役員の報酬の決定等を担い、経営の透明性の向上を図っております。

取締役会は取締役 10 名（うち社外取締役 6 名）により構成され、法令で定められた事項やグループ経営の基本方針及びグループ経営上の重要事項に係る意思決定を担うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しております。なお、経営監督体制の更なる強化を企図して、2017 年（平成 29 年）6 月より、社外取締役を 1 名増員しております。

指名委員会は取締役 4 名（うち社外取締役 4 名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。

監査委員会は取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容について決議しております。

報酬委員会は取締役 4 名（うち社外取締役 4 名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。

今後も経営管理体制の充実と透明性確保を図るべく、現行体制を引き続き強化してまいります。

② 北都銀行の経営管理体制

当行は、2015 年（平成 27 年）5 月施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）による改正後の会社法により制度化された監査等委員会設置会社へ 2015 年（平成 27 年）6 月から移行しております。従来の監査役（社外監査役を含む）が取締役監査等委員として取締役会に参加し、監査監督機能の強化や取締役会の活性化等、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図っております。

監査等委員会設置会社へ移行後の当行の取締役会は、2018 年（平成 30 年）6 月末時点で、取締役 15 名（うち社外取締役 5 名）で構成され、法令及び定款に定める事項のほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督してまいります。社外取締役からは、当行の経営戦略等について、客観的な立場で評価及び助言をいただき、経営に反映させてまいります。

また、監査等委員会は、取締役 4 名（うち社外取締役 3 名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容について決議しております。

今後も経営管理体制の定着、充実を図るべく、現行体制を引き続き強化してまいります。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

① フィデア HD におけるリスク管理体制

フィデア HD のリスク管理体制については、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、信用リスクグループ、市場リスクグループ、事務企画グループ、ICT 第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。

オープンプラットフォーム戦略による経営統合を進め、リスク管理機能をフィデア HD に集約しております。これにより、リスク管理機能の更なる高度化を図り、当行及び荘内銀行と共同でリスク管理体制を強化してまいります。

フィデア HD における所管部署
統合的リスク管理：ALM・リスク統括グループ
信用リスク管理：信用リスクグループ
市場リスク管理：市場リスクグループ
事務リスク管理：事務企画グループ
システムリスク管理：ICT 第一企画グループ

リスク管理関連の各グループ間では、必要に応じて CRO が同席しグループ長の打合せを実施する等、フィデアグループ内のリスク情報の共有化、リスクコミュニケーションの充実を図ってまいります。具体的には、リスクマネジメント会議案件の協議、資本配賦計画の設定等、グループ横断的な討議を行ってまいります。

また、リスク管理に係る経営会議としてフィデアグループ合同のリスクマネジメント会議を設置し、グループ全体のリスク管理に係る種々の議題を協議いたします。このほか、月次ないし必要に応じて随時グループ 3 社（フィデア HD、当行、荘内銀行）へリスクレポート（ストレステスト結果、バックテスト結果等）を発信する等、フィデアグループにおけるリスク管理体制の強化を図ってまいります。

② 北都銀行におけるリスク管理体制

リスク管理部門より、経営陣へ定期的にリスクレポート（「リスクマネジメント会議資料（報告頻度：月次）」、「市場関連部門実績把握表（報告頻度：月次）」、「(市場部門) ストレステスト結果（報告頻度：月次）」、「バックテスト結果（報告頻度：月次）」等）を報告します。

また、主要なリスクカテゴリーについてはフィデア HD にリスク管理機能の集約を図っておりますが、子銀行としてもフィデア HD と連携してリスク管理を実施する態勢とし、関連部が適時適切にグループ 3 社の経営陣へリスク管理の状況を報告します。

③ 北都銀行における統合リスク管理強化のための方策

統合リスク量の実績値を月次で計測し、リスク資本配賦枠及び自己資本との比較を付して、リスクマネジメント会議へ報告します。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リス

ク、事務・システムリスク等についても経営陣へ適時報告します。

銀行勘定の金利リスクに関しては、特に重要なリスクであるとの認識のもと、新たに導入される銀行勘定の金利リスク規制見直しによる影響度等を適宜分析し、リスクマネジメント会議、取締役会等で経営陣へ報告します。

④ 北都銀行における信用リスク管理強化のための方策

(イ) 基本方針

当行ではフィデアグループ共通のリスク管理基本方針のもとに信用リスク管理規程を制定しており、この方針・規程に基づき信用リスク管理の強化を図ってまいります。

当行(フィデアグループ共通)の信用リスク管理の基本方針は以下の通りです。

- 個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図る。
- 個別案件の取り組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理する。

(ロ) 信用集中リスクの管理

[1] 「自己資本の額」による管理

大口与信先については、未使用枠を含めた総与信額が単体与信先、グループ与信先ともに行内管理用の自己資本の額の10%を超える場合は、発生の都度及び年1回以上取締役会の承認を必要とする態勢としております。また、同基準の超過先については、フィデアHDに対して、発生の都度及び半年ごと(3月末、9月末基準)の報告を行う態勢としており、今後もフィデアグループ全体で管理を徹底してまいります。

また、大口信用供与規制上のすべての資産を合計した信用供与総額ベースでの大口先について、半期ごとにモニタリングを実施のうえ、年1回取締役会へ報告する態勢としており、今後も規制の堅守に努めてまいります。

[2] クレジットリミットによる管理

一社ごとの与信限度額として信用格付別にクレジットリミットを設定し、従前同様一社集中リスクを管理してまいります。

クレジットリミットは個別行基準であるSoft Limitとフィデアグループ合算基準であるHard Limitがあり、債務者区分が正常先に該当する信用格付別に4段階の上限を設定しております。いずれも単体与信先とグループ与信先の両方を対象とし、未使用枠を含めた未保全額で管理しております。

与信対応については、基本的に個別行基準のSoft Limitの範囲内での対応としておりますが、やむを得ず本リミットを超過する場合は、当行のクレジット会議(与信対応の最高決裁機関)において超過することの妥当性と今後の見通しについて十分に検討・協

議し、対応する場合はその内容をフィデア HD へ報告する態勢としております。

更に、フィデアグループ合算基準の Hard Limit を超過する場合は、フィデア HD クレジットコミティにおいて超過することの妥当性を十分に検討・協議したうえで対応し、当該与信先に対する今後の取組方針（L 方針）と未保全与信限度額（個別 Limit）を個社別に設定することで、管理の徹底を図っております。なお、L 方針と個別 Limit については、年 1 回、フィデア HD クレジットコミティにて見直しする態勢としております。

また、Soft Limit、Hard Limit とともに超過先については未保全与信額推移を四半期ごとにモニタリングする態勢としております。

（ハ）業種別与信管理

リスクが比較的高いと考えられる業種を特定業種として選定し、業種ごとに対応方針を定めております。対象業種の合計与信残高や未保全残高は四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会において半期ごとに方針に基づいた運営がなされているかを検証しております。

引き続き、対象業種に対応方針に基づく管理体制を維持してまいります。

（ニ）与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理については、リスクマネジメント会議において半年ごとに信用格付別、業種別、貸出主体別によるモニタリングを実施し、引き続き、適切な与信ポートフォリオの構築を図ってまいります。

（ホ）信用格付の精緻化

従来の個社別の信用格付制度に加えて、2017 年（平成 29 年）4 月にプロジェクトファイナンス専用の制度を新設し、信用リスク管理体制の高度化を図っております。

個社別の信用格付制度は、外部スコアリングモデル（日本リスク・データ・バンク株式会社（本社：東京都）の中小企業モデル）による定量評価に、経営方針・施策や経営姿勢等の定性評価、格付機関による依頼格付に基づく外部情報、実態財務や今後の見通し等による自己査定による調整を勘案して信用格付を決定する制度としております。

その一方で、プロジェクトファイナンス専用の信用格付制度は、信用格付決定プロセスのうち定量評価及び定性評価について、プロジェクトファイナンスが持つ特性を踏まえた指標や契約内容等を評価する制度としております。

こうした信用格付制度の元で、引き続き個社別及び案件別の信用リスクを適切に管理し、信用格付の精緻化に努めてまいります。

（ヘ）信用リスク量計測

信用リスク量は、与信の質に応じて事業性与信、消費性与信の 2 つに分けて四半期ごとに計測し、その計測結果及び年 2 回実施するストレステストの結果等についてリスクマネジメント会議へ報告しております。また、リスク量の増減についてはその要因を分析し、

リスクマネジメント会議へ報告しております。

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律の趣旨を十分に理解し、今後も、信用リスク管理を徹底しつつ、地域のニーズにお応えし積極的に金融仲介機能を発揮することにより秋田県内経済の発展に貢献してまいります。

⑤ 北都銀行における不良債権の適切な管理のための方策

前計画期間中、新たな不良債権の発生防止及び既存の不良債権の圧縮に向け、融資部が積極的に現場（取引先や営業店）に出向き、企業の実態把握を行い、本部及び営業店が一体となった深度ある協議を中心とした案件組成や問題債権の管理を行ってまいりました。その結果、当行単体の開示債権比率（金融再生法ベース）は2018年（平成30年）3月期において1.17%まで低下し、大幅に改善しております。本計画期間中においても、これまでの取り組みを強化し不良債権の圧縮を進めてまいります。

融資部経営支援グループが担当する要管理先以下のお取引先企業について、経営改善支援によるランクアップに注力するとともに、融資部融資グループ担当先についてコンサルティング強化先を選定し、経営改善計画の進捗管理を行い、営業店と一体となった改善指導を進めてまいります。

加えて、引き続き、個社別融資先の状況や融資部経営支援グループ担当先の業況等をタイムリーに経営会議に報告するクレジット・レビューを計画的に実施し、経営によるお取引先企業の実態把握とガバナンス強化を図りながら、新たな不良債権の発生防止に努めてまいります。

【図表 28】金融再生法ベースの開示債権比率の計画

（単位：百万円）

	2017/3期 実績	2017/3期 実績	2018/3期 実績	2019/3期 計画	2020/3期 計画	2021/3期 計画
開示債権額 (A)	14,967	13,053	9,741	9,450	9,150	8,850
総与信額 (B)	819,006	827,247	829,006	808,270	796,500	781,100
開示債権比率(A)/(B)	1.82%	1.57%	1.17%	1.16%	1.14%	1.13%

⑥ 北都銀行における市場リスク管理体制強化のための方策

(イ) 基本方針

北都銀行ではフィデアグループ共通のリスク管理基本方針に基づき、市場リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。すなわち最適な有価証券ポートフォリオの構築を通じたリスク対比の収益性向上を図るため、当行の経営体力、投資スタイル、取引規模、及びリスクプロファイルに見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（当行資金証券部）、リスク管理部門（経営企画部及びフィデア HD 市場リスクグループ）、事務管理部門（当行事務管理室市場国際管理センター）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理体制を整備するとともに、引き続き、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めてまいります。

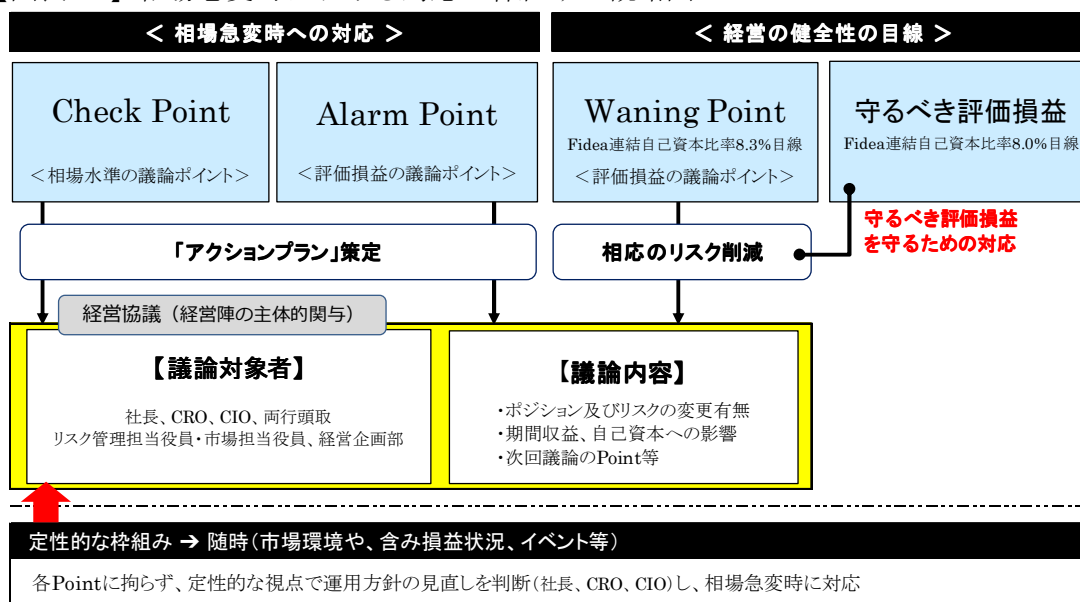
(ロ)市場リスク管理強化のための方策

[1] 限度枠の設定と市場リスク管理の手法

市場取引部門が遵守すべき限度枠として、市場リスク枠、10BPV 枠、ポジション枠、及び損失限度枠を定め、リスク管理部門では限度枠の遵守状況と使用状況をモニタリングし、定期的にリスクプロファイルとの整合性を分析、検証の上、担当役員に報告します。また、リスク枠を超過することが想定される状況下では、事前の段階で役員と関連部署を交えた意見交換をする場を設けて、以降の運用方針及びリスク管理方針（リスク量の削減、あるいはリスク枠の追加配賦等）について協議する態勢としております。

さらに、相場急変時における対応の枠組みとして、相場水準や評価損益に対する議論ポイントを設定し、到達時には速やかにアクションプランを策定のもとで経営協議を開催し、以降の投資方針について見直し、検討を行う態勢としております。

【図表 29】 相場急変時における対応の枠組みの概略図



[2] 市場リスク分析手法の高度化

ヒストリカルシナリオ（第1の категория）や想定シナリオ（第2の категория）が発生した場合の経営体力（自己資本）への影響度分析に加え、ストレス発生時のアクションプランを含めたストレステスト（第3の категория）を継続的に実施してまいります。

また、相場の急変を早期に察知すべく、予兆分析を高度化させてまいります。平時より、同予兆分析結果を活用のもと、フォワードルッキングなリスクの把握と対応や、リスクコミュニケーションの拡充を図ってまいります。

【図表 30】 当行のストレステストの概要

第1の категория： 過去に発生した事例をストレスに設定（ex. サブプライム問題等を想定）

第2の категория :	一定の市場変動を想定 (ex.株価 10%下落等)
第3の категория :	今後発生する可能性が高い現実的なシナリオを想定し、ストレステスト結果に対応する具体的なアクションプランを提言

[3] 取扱商品多様化への対応

市場取引部門においては、市場金利が低位で推移する中、投資手法の多様化による収益基盤の強化及びリスク分散を課題とし、継続的に取り組んでおります。

そのような状況下、リスク管理部門としては、海外資産投資に対する各種リスク（特に金利リスク）や、パフォーマンスがファンドマネージャーの力量に左右されるアクティブ系商品に対する各種リスク（特に運用者リスク）、及び流動性リスクには、十分に留意したリスク管理を実施してまいります。

また、新しい商品を含む個別商品に対するリスクプロファイル分析を強化し、投資にあたっての提言や適切なモニタリング手法を構築する等、リスク管理体制の強化を図ってまいります。

(3)北都銀行における法令等遵守態勢

① フィデア HD における法令等遵守態勢

フィデアグループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、2009年（平成21年）10月に法令等遵守方針を定め、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

また、フィデア HD はフィデアグループ協議・報告等規程を制定し、当行及び荘内銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

② 北都銀行における法令等遵守態勢

当行では、業務の健全性や適切性を確保するため、2009年（平成21年）10月に法令等遵守方針を制定しております。

また、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化を図るために、2003年（平成15年）4月に、頭取を委員長とし取締役会長、専務取締役、常務取締役及び本部部長を委員とする法令等遵守委員会（2016年7月からコンプライアンス会議へ名称変更）を設置し、四半期ごと及び必要に応じて随時開催し、コンプライアンスに係る事案について協議しております。

なお、コンプライアンス会議は、2018年（平成30年）4月に荘内銀行と共通の内容に改定しております。コンプライアンス会議の目的は、コンプライアンス態勢の強化と遵守状況の把握、不祥事件等への対応、諸施策の事後管理によりコンプライアンス態勢を確立

すること等としております。また、コンプライアンス会議の構成は、コンプライアンス部門担当役員を委員長、経営企画部長を副委員長とし、委員については取締役（監査等委員を除く）、本部担当執行役員、本部部長（内部監査グループ長を除く）、お客さま相談室長としております。

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムは、コンプライアンス会議の協議、取締役会の承認を受けて年度ごとに策定しております。インサイダー取引の未然防止、優越的地位の濫用防止や顧客保護等への対応強化、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢強化等に取り組み、プログラムの進捗状況を定期的に取締役会に報告し、法令等遵守態勢の強化を図ってまいります。

法令等違反発生時の対応としてコンプライアンス違反行為等対応マニュアルを定めており、この対応マニュアルに、法令等違反行為の未然防止及び早期発見を図るべく、内部通報制度について規定し周知に努めております。

法令等遵守の統括部門である経営企画部コンプライアンスグループは、コンプライアンス態勢の充実強化を図るため、各部店ごとに実施するコンプライアンス勉強会を指示し、コンプライアンスの周知徹底に継続的に取り組んでおります。

業務監査部門は、法令等遵守方針や法令等遵守規程、その他関連諸規程等の遵守状況や運営状況を監査し、その適切性と実効性を検証しております。

今後も引き続き、業務監査部門及び監査等委員との連携によるモニタリングを実施して課題の改善に努め、より強固な法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいります。

(4)経営に対する評価の客観性の確保のための方策

① フィデアHD

フィデアHDは、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、各子銀行（当行及び荘内銀行）の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく指名委員会等設置会社とし、社外取締役として、有識者である公認会計士1名及び弁護士1名に加えて、経験豊富な経営者1名と大手金融機関等での役員経験者3名、計6名を選任しております。

また、各委員会は、監査委員会は過半数、指名委員会及び報酬委員会は、全委員を社外取締役で構成し、外部の視点から業務運営等の適切性について監督しており、現行の体制を引き続き堅持してまいります。

② 北都銀行

当行は、2015年（平成27年）5月1日施行の会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）による改正後の会社法により制度化された監査等委員会設置会社へ2015年（平成27年）6月に移行しております。従来の監査役（社外監査役を含む）が取締役（監査等委員）として取締役会に参加し、監査監督機能の強化や取締役会の活性化等、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図っております。

また、経営に対する評価の客観性を確保するため、弁護士や経営経験豊富な地元経営者等5名を社外取締役に選任し、経営監視機能の十分な確保に努めており、現行の体制を引

引き続き堅持してまいります。

③ 経営強化計画の運営管理

フィデア HD は、経営強化計画の着実な遂行を確保するため、フィデア HD における経営強化計画の実施状況を管理する部署を経営統括グループ（経営企画部門）としております。

北都銀行は、ALM・収益会議において、月次で計画数値・施策の進捗状況をチェックするとともに、進捗状況が芳しくない項目については、その対策について協議しております。

また、引き続き、経営強化計画の履行状況について、北都銀行、フィデア HD 各々の取締役会において四半期ごとにレビューを実施してまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

① フィデア HD における四半期ごと情報開示の充実

東京証券取引所への適時開示、プレスリリース、ホームページへの掲載等を通じ、迅速かつ正確な四半期情報の開示を行っております。

今後も、迅速かつ正確で、より広く分かりやすい開示に努めてまいります。

② 北都銀行における主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

お取引先への情報開示の充実を目的に、お取引先の組織（北都会）の中で、最近の当行の取り組みについての説明会を開催し、フィデアグループ及び当行の取り組みや決算内容等について説明を行っております。

また、地域密着型金融の推進等を通じた地域の活性化へ向けた当行の取り組みや地域貢献活動等について、ディスクロージャー誌やホームページ等で開示しております。

今後も、地域貢献活動の充実を図るとともに、わかりやすい情報開示に努めてまいります。

(6) 持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

子銀行の経営管理を強化するため、フィデアグループ運営方針の統括とグループ会社管理全般を担当する経営統括グループを設置しております。経営統括グループには、グループ長を含め専任者（子銀行業務を兼務しない者）を配置し、子銀行の経営管理を適切に行う体制としております。

6 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

① 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に関する方針

当行の営業基盤の中心は中小零細企業をはじめとする地元事業者であり、健全な事業展開をしている地元業者を幅広く支援し、信用供与を円滑に進めることは、地域金融機関である当行の最も重要な役割の一つとして捉えております。また、これらの信用供与の円滑化を基にした地域経済の活性化や発展は、地域金融機関の収益基盤の拡大・強化に繋がるものと認識しております。

前計画において掲げた地域密着型金融を更に発展させ、一万先訪問活動を中心とした訪問活動により得た地元企業の課題や悩みを、本部や提携先企業と連携しながら解決に向かうとともに、そのリレーションから生まれる融資取引への対応についても積極的に推進してまいります。

② その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

当行は、地域金融機関として、主たる営業基盤である秋田県経済を支えていく責務を強く認識し、秋田県経済の活性化や産業の育成に努めてまいります。

地元秋田県の人口減少や高齢化が進行する中で、経済の縮小停滞の克服、また、新しい産業や雇用の創出が大きな課題であると認識しております。当行では、本県の個性豊かで優れた資源を活用する、新たな価値創造を目指した活動が必要不可欠と考え、当行独自の地方創生戦略「北都イノベーション戦略」を柱として、お客さまの本業支援と地域を活性化してまいります。

また、金融仲介機能の発揮にとどまらず、事業承継ニーズへの積極的な支援、ビジネスマッチングを通じた販路拡大支援等、フィデアグループの総合力を活用した多種多様なソリューションメニューを用意し、上質な金融情報サービスの実現により地域の活性化に貢献してまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画

(イ) 計画策定にあたっての考え方

前計画期間中、中小規模事業者等向け貸出残高については、每期計画を達成し、積極的な金融仲介機能の発揮により、地域の中小規模事業者等の金融円滑化に全力で取り組み、お取引企業の手元資金を確保する等のニーズに積極的に対応してまいりました。

本計画においては、再生可能エネルギー分野への取り組み強化に加え、一万先訪問活動を通じた秋田県内における貸出残高の増強、秋田県内最大マーケットである秋田市への取り組みを強化していくこと等により、計画期間中において計画始期の水準を確保するとともに、計画終期において約 84 億円の増加計画を策定しております。

(ロ) 中小規模事業者等に対する信用供与の額及び総資産に占める割合

【図表 31】 中小規模事業者等向け貸出残高及び貸出比率計画

(単位:百万円、%)

	2018/3期 実績 (始期)	2018/9期 計画	2019/3期 計画	2019/9期 計画	2020/3期 計画	2020/9期 計画	2021/3期 計画	始期より の増減
中小規模事業者等向け貸出残高	290,219	291,419	292,419	293,919	295,219	297,019	298,619	8,400
(ご参考)うち秋田県内	253,595	254,795	255,795	257,295	258,595	260,395	261,995	8,400
総資産	1,340,922	1,345,948	1,349,549	1,355,506	1,359,564	1,365,264	1,369,964	29,042
中小規模事業者等向け貸出比率	21.64	21.65	21.66	21.68	21.71	21.75	21.79	0.15

(注)改善幅については表上計算にて算出しております。

(注)「中小規模事業者等」とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社(当行子会社及び銀行持株会社等(その子会社も含む))向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

② 中小規模事業者等に対する信用供与円滑化のための方策

(イ) お客さま接点の拡大及び情報連携機能強化による貸出先数の拡大

法人取引先のニーズを一定度合い規格化した目線で把握することで、最適な提携先を含む当行の商品サービスを提供し、ソリューション営業の全体的なレベルアップを図ること、及び営業店と本部が情報を共有し、継続したフォローによる事業性貸出や法人関連役務手数料の増強を図るべく、経営者ヒアリング用の営業店サポートシートを制定しております。

本シートは、法人取引先のニーズを一定度合い規格化した目線で把握することを可能な構成としており、行員のヒアリングスキルを問わず、法人取引先のニーズを相応に把握することが可能なツールとなっております。

また、営業店が作成したシートを本部側で分析し、情報提供やフォロー策を営業店へ連絡し、営業店がお客さまへご提案する仕組みとしております。収集した情報内容によっては、本部が提携先を含む同行訪問等を営業店と一体となって実施しており、本シートの運用・活用によって、情報連携の機能強化を促進しております。

あわせて、本シートの活用により取引先との接点を拡大していく中で、資金ニーズに関する情報収集も強化していく方針であり、短期的または中・長期的双方の視野を持ちながら、貸出先数の拡大へつなげていく活動を引き続き展開してまいります。

(ロ) 再生可能エネルギーを中心とした資金需要創出と資金供給計画

秋田県の強みである豊富な地域エネルギーを利用した関連産業の創出、プロジェクトファイナンスの手法による地域の事業者を支援した活動を重点的に進めてまいります。

【図表 32】 本計画における再生可能エネルギー関連の資金供給計画

		2016/3期 実績	2017/3期 実績	2018/3期 実績	2019/3期 計画	2020/3期 計画	2021/3期 計画	3ヵ年 累計
融資実行額	(億円)	133	87	86	120	100	80	300

(ハ) 営業店の渉外活動の充実と本部による適切なフォロー（行動管理）の実践

当行では、渉外系の役割と行動基準を明確化し、渉外力（営業力）の発揮により、計画した目標を達成できる態勢整備を目的として渉外行動基準を制定しております。行動基準には役割と活動ルールを定め、渉外系の主たる役割を貸出金増強を中心とした複合取引推進としております。営業店の渉外担当は行動基準に基づき、半期ベース及び月次ベースで目標設定し、毎週金曜日に当該週の実績チェックと翌週の訪問先を策定することで自己管理を徹底するよう運用しております。行動基準に基づく渉外の活動内容として、顧客接点の増加と融資取引を中心とした複合取引推進を展開していくものであります。

営業店では、活動件数や成果基準の実績を営業店活動実績管理表により半期ベースで集計し、本部あて報告する仕組みとしております。本表の中には、活動件数を記載する欄がありますが、本部として単純に集計するに止まっており、各種分析への活用が引続き課題となっております。今後は、事業性評価活動に関する活動度合いの管理表としても運用を図ってまいります。

表面的な集計のみならず、活動件数や内容、面談時間等について把握方法を検討し、本部による適切なフォロー（行動管理）態勢の構築に努めてまいります。

(ニ) 本部支援体制の強化と目標計数等の実効性ある PDCA の発揮

2018 年（平成 30 年）4 月より営業推進と営業店の支援体制を強化すべく、本部営業推進部門の組織改正を実施しております。

組織改正では、推進部門であります営業推進部を①支店統括グループ、②支店サポートグループ、③コンサルティンググループ、④事業承継支援グループ、⑤ライフプランアドバイザーグループ、⑥チャンネル開発グループに再編しております。

主に①支店統括グループでは営業推進にかかわる全体を牽引、②～④の各グループではコンサルティング先案件等について営業店の支援や指導を担当、⑤ライフプランアドバイザーグループでは個人コンサル部門を担当、⑥チャンネル開発グループでは店舗政策を担当しております。

銀行全体の営業推進を牽引するグループと営業店支援を担当するグループを同一の部内に配置することにより、各種施策の迅速な推進や営業店における推進上の課題をタイムリーに本部に吸い上げることができます。また、吸い上げた課題について直ちに部内で共通の認識を持つことができ、改善策についても迅速に検討することが可能となります。これらにより営業店業績と目標との乖離要因を分析し、諸課題に対応する施策について議論し、目標計数等営業店業績達成に向けた実効性のある PDCA を発揮してまいります。

また、前計画期間より地区戦略の確立と各施策の PDCA 発揮を図るために設置した営業

戦略会議の開催時期を月初に変更しております。月初の開催とすることで、前月の実績と課題についてよりタイムリーに討議し対応していくことが可能となっております。

加えて、地区別・個店別に目標達成のための具体的な活動推進策を討議していくため、地区担当役員を議長とする業績検討会を引き続きブロック、グループ単位で適宜開催することにより PDCA を強化してまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

① 経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

各カテゴリー別の目標を以下のとおりとし、取引先企業総数に占める経営改善支援等取組先割合を増加させてまいります。

【図表 33】 経営改善支援等取組先割合の計画

(単位:先、%)

項目	2018/3期 実績 (始期)	2018/9期 計画	2019/3期 計画	2019/9期 計画	2020/3期 計画	2020/9期 計画	2021/3期 計画	始期より の増減
創業・新事業開拓支援 ^{注1}	38	35	35	37	37	39	39	1
経営相談 ^{注2}	990	1,005	1,007	1,004	1,005	1,002	1,004	14
早期事業再生支援 ^{注3}	23	10	10	10	10	10	10	△13
事業承継支援 ^{注4}	2	3	3	4	4	5	5	3
担保・保証に過度に依存しない融資促進 ^{注5}	7	8	8	10	10	12	12	5
合計 経営支援取組数(a)	1,060	1,061	1,063	1,065	1,066	1,068	1,070	10
取引先企業の総数(b) ^{注6}	7,152	7,155	7,160	7,165	7,170	7,175	7,180	28
経営改善支援等取組先割合(a)/(b)	14.82	14.83	14.85	14.86	14.87	14.89	14.90	0.08

注1 ① 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品（秋田県信用保証協会保証制度：創業支援資金・事業革新資金）の貸出実績、及びプロパー融資等のうち創業・事業革新支援融資を行った先

② 「フィデア中小企業成長応援ファンド」等による出資先

③ 秋田県内中小企業への助成制度「あきた起業促進事業」、「あきた企業応援ファンド事業」、及び経済産業省「創業・第二創業促進補助金」等による各種補助金・助成金の活用支援を行った先

④ 外部機関と連携し起業・創業を支援した先

注2 ① 経営改善計画書（修正経営改善計画を含む）の策定をサポートした先

② 各種商談会・相談等と通じて当行の積極的な関与により成約した先数

③ 当行のコンサルティング機能・情報提供機能を活用して、課題解決・販路拡大・業務委託・工事の受注等企業間の業務上のビジネスニーズのマッチングを実施した成約先数

④ 「ほくと成長戦略ファンド」等の取り組み先数（融資実行先数）

⑤ 6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」、シニアビジネス関連ファンド「地域ヘルスケア産業支援ファンド」、再生可能エネルギー関連ファンド「スパークス・地域連携再生可能エネルギーファンド」を活用して支援した先

- 注3 ① 人材を派遣し再建計画等を支援した先
 ② DES、DDS、DIP ファイナンス等を活用した先
 ③ 中小企業再生支援協議会と連携し再生計画を策定した先
 ④ 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）を活用した先 等
- 注4 ① 秋田県信用保証協会保証制度：秋田県事業承継資金の活用支援を行った先
 ② 融資取り組み等当行関与による事業承継・M&A 支援先数
 ③ 外部専門機関への取次ぎによる事業承継・M&A 支援先 等
- 注5 ① ABL 手法の活用等、動産・債権担保で融資を行った先
 ② 財務制限特約条項（コベナンツ）を活用した融資商品で融資を行った先
 ③ 秋田県信用保証協会保証制度「経営者保証ガイドライン対応保証制度」の活用支援を行った先
- 注6 企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業主の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産流動化スキームに係る SPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

② 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

産業の新陳代謝を促しつつ地域経済を活性化する役割をもつ起業・創業を推進し、新たな地域経済の担い手を創出するため、2015年（平成27年）3月に創設したほくと創業サポートローンの融資対象者を女性、若者、シニア層の他、秋田県外から秋田県内に移住してきた方を加えております。

創業及び新事業の開拓に対する融資として、秋田県信用保証協会の制度を活用した資金供給により創業や事業革新等の支援を行ってまいります。

フィデア中小企業成長応援ファンドの活用により、成長が見込まれる創業先等の掘り起こしに取り組んでまいります。

また、経営革新等支援機関として市町村との連携による創業者や第二創業者に対する経営支援にも積極的に取り組み、県内企業の各種補助金に対する支援も強化してまいります。

創業希望者への接点を増やすセミナー等を開催し起業家支援をより一層強化してまいります。

③ 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

(イ) 経営改善支援活動の充実

当行融資部の経営改善支援専担部署である経営支援グループの所管先53社（2018年（平成30年）4月現在）を中心に積極的に経営改善支援に取り組んでおりますが、引き続き、出口戦略の推進を目的に、事業再生支援に軸足を置いたスピード感ある活動を進めてまいります。その他の先については、再生支援を含めた経営改善支援活動について事業の持続可能性等に応じて提案するソリューションをベースに、お取引先企業のライフサイクル等に応じて営業店と融資部融資グループが連携をとりながら、継続的な訪問等を通じたお取

引先企業とのリレーション、きめ細かな経営相談、経営指導等を通じて経営改善支援活動の充実を図ってまいります。

そのための人材を育成するために、営業店担当者向け集合研修において、経営改善計画の策定支援及び検証のポイントを指導してまいります。また、同研修内で中小企業再生支援協議会や認定支援機関制度の事業内容及び実績を紹介しながら、同機関・制度の認知度向上及び利用促進を図ってまいります。

(ロ) ビジネスマッチング支援活動の充実

ビジネスマッチングの推進・強化にあたり、販路拡大のための様々なチャネルの活用を提案してまいります。毎年開催しているほくと食マッチングフェアでは、バイヤーからの要望に対応するため、新たにパッケージ会社等の関連会社に参加いただき、成約率の向上と販路拡大、売上増加を支援しております。

また、商談会出展企業の中で成約に至らなかった商品の中から、連携するあきた食彩プロデュースが、バイヤー要望等を踏まえ商品性の改善を支援するフォローアップを継続して展開してまいります。

近年は、首都圏で行われる大規模イベントへの出展支援、社員食堂での秋田県産食材を使った特別メニューフェアや県産品等の物販企画を行い、首都圏を中心とした県外への販路拡大をサポートしております。

今後は、各種商談会への出展支援、業務連携協定先、外部提携先を開拓するとともに、荘内銀行と連携を強化し、新たなマッチング機会の創出に努めてまいります。

加えて、北都ビジネスクラブ会員向け提供ツールの拡充にも取り組んでまいります。専門的知見を持つ外部提携先を活用した企業の成長支援や、各種補助金・助成金の活用を支援するナビゲーター機能（会員専用サイト）、最新業界情報の常時配信機能（会員専用サイト）等、スピード感ある情報の提供を展開してまいります。

(ハ) 各種ファンドを活用したエクイティファイナンスの強化

創業期の資本強化を目指す企業や、オンリーワンの技術や知的財産に特色を持つ企業、事業再生・事業承継等の課題や株主構成の是正ニーズのあるお客さまに対して積極的な支援を行ってまいります。

出資を通じ地域企業の更なる成長をサポートするため、2016年（平成28年）10月に北都成長応援ファンドを設立しております。本ファンド活用により地域経済の活性化を図ってまいります。

④ 早期の事業再生に資する方策

当行では、これまで融資部経営支援グループを中心に実現可能性の高い抜本的な再生計画策定支援及びその再生計画の実行支援を行ってまいりました。今後も、中小企業再生支援協議会、認定支援機関、その他外部の専門家（公認会計士、税理士、コンサルタント等）

と連携し、会社分割、DDS⁸等の手法を活用した抜本的な再生計画を策定する等して、その機能の活用及び連携を強化し、事業再生に取り組んでまいります。

なお、転廃業支援については、経営支援及び事業性評価活動の中で事業の継続が困難であると判断した場合は、経営者と正面から向き合い、その気付きを与えるとともに経営者の不安を可能な限り払拭しながら、業種を変えた事業の再建支援または廃業支援を行なってまいります。また、転廃業先に専門技能を有する従業員がいる場合は、その従業員を採用ニーズのある取引先に紹介する等地域に根ざした活動を行ってまいります。

⑤ 事業承継・M&A に対する支援に係る機能の強化のための方策

事業承継を通じて雇用確保と地域経済の維持拡大を図ることが当行の役割と考え、2018年（平成30年）4月より営業推進部内に事業承継専担部署となる事業承継支援グループを新設しております。信託銀行専門部署でのトレーニー経験者を中心に組織しており、専門的スキルの提供により、お客さまの事業・資産承継の課題解決に取り組んでおります。

多様化する事業承継・M&A ニーズに対応するため、税理士法人や M&A 支援会社との連携も強化しております。現在約 10 社の専門機関と提携し、事業承継に絡む組織再編や M&A の支援を行っております。

⑥ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進、または事業価値を見極める融資手法をはじめ中小規模事業者等に適した資金供給手法の活用

動産債権担保融資として ABL の活用した融資への取り組みについては、秋田県信用保証協会の制度融資の活用や、外部評価会社との連携によりお客さまとのリレーションを図ってまいります。

特に、県内で増加傾向にある再生可能エネルギー案件や医療介護案件、農林業の6次産業化につながる案件での ABL 活用による資金供給に引き続き取り組んでまいります。

また、財務制限特約条項（コベナンツ）を活用した融資商品の提供や、秋田県信用保証協会と連携し経営者保証ガイドライン保証制度を活用した資金供給へ取り組んでまいります。

⁸ DDS (Debt-Debt-Swap) とは、お取引先企業の経営改善や事業再生に向けて、お取引先企業の既存の借入金を、通常の借入金より債務弁済の順位が劣る借入金（劣後ローン）へと切り替える手法

7 剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

① フィデア HD

フィデア HD は、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立ち筋肉質な経営体質の構築を目指すとともに、内部留保の充実と安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

2018 年度（平成 30 年度）の配当につきましては、前期同様、1 株当たり 6 円 00 銭（うち中間配当金 3 円 00 銭）を予定しております。

② 北都銀行

当行は、持株会社であるフィデア HD の 100%子会社となっており、当行の配当は 100% フィデア HD への配当となっております。

当行は、フィデア HD としての安定的な配当を継続していくため、経営強化計画の着実な遂行による収益力の強化と業務の効率化を図ることで安定した業績を確保することにより、公的資金返済財源である内部留保の蓄積に努めていくとともに、安定的な配当を継続してまいります。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

① フィデア HD

フィデア HD は、月額報酬に加え役員賞与支給という報酬体系となっております。業績を勘案した報酬及び賞与の支給を実施してまいります。

② 北都銀行

当行は、月額報酬に加え役員賞与支給という報酬体系となっております。業績を勘案した報酬及び賞与の支給を実施してまいります。

(3) 財源確保の方策

フィデア HD は、北都銀行の利益剰余金の積み上げにより公的資金 100 億円の早期返済を目指してまいります。

北都銀行は、経営強化計画を着実に履行し、収益力の強化と資産の健全化を進め、安定した収益を確保してまいります。

なお、2018 年（平成 30 年）3 月期における北都銀行の利益剰余金は 176 億円となっており、2025 年（平成 37 年）3 月末においては、247 億円まで積み上がる見込みです。

【図表 34】北都銀行の当期純利益、利益剰余金の計画

(単位:億円)

	2010/3 実績	2011/3 実績	2012/3 実績	2013/3 実績	2014/3 実績	2015/3 実績	2016/3 実績	2017/3 実績
当期純利益	10	14	15	12	28	40	50	20
利益剰余金	11	16	27	37	63	103	147	161

	2018/3 実績	2019/3 計画	2020/3 計画	2021/3 計画	2022/3 計画	2023/3 計画	2024/3 計画	2025/3 計画
当期純利益	18	12	17	17	17	17	17	17
利益剰余金	176	182	192	203	214	225	236	247

8 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制

① フィデア HD 及び北都銀行における内部統制基本方針

フィデア HD および当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この中で業務の適切性を確保するための体制について定めております。

② フィデア HD における内部監査体制

フィデアグループの内部監査体制については、2018年（平成30年）4月より、フィデア内部監査グループの統括のもと、両子銀行に業務監査室を置く組織体制に変更しております。

フィデア内部監査グループの業務内容としては、本部監査及びグループ会社の監査、資産監査を主体に実施する体制としております。

また、フィデア内部監査グループが実施した内部監査の結果については、定期的に取り締役会及び監査委員会等へ報告する体制としております。

③ 北都銀行における内部監査体制

各業務執行部門等から独立した内部監査部門である業務監査室は、フィデア HD 内部監査グループと連携し、営業店監査等を行い、事務処理等の問題点の発見、指摘等をもとに内部管理体制等の評価及び改善に向けた提言等を実施する体制としております。

また、業務監査室が実施した内部監査の結果については、取締役会等へ報告する体制としております。

④ フィデア HD における財務報告に係る内部統制の基本方針

フィデア HD 及び当行は、2009年度（平成21年度）制定の財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針に基づき、2018年度（平成30年度）に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画を制定しております。

本計画に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための内部管理体制の整備を行うとともに、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性評価の実施により、内部統制の有効性について検証し、財務報告の信頼性確保を図っております。

(2) 北都銀行における各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

当行の各種のリスク管理体制、信用リスク管理、市場リスク管理については、「項目 5 (2) リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

その他のリスクとして、「流動性リスク管理」と「オペレーショナル・リスク管理」の状況等については以下のとおりです。

① 流動性リスク管理

リスク管理基本方針及び流動性リスク管理規程に基づき、資金繰りリスク及び市場流動性リスクから成る流動性リスクを適切に把握してまいります。

流動性リスク管理指標として流動性リスク管理規程にて流動性準備量、資金ポジション、大口預金比率を定め、各管理指標について関連部署からの報告に基づきリスク管理部門が日次ベースで管理し、定例的にリスクマネジメント会議等に報告してまいります。

② オペレーショナル・リスク管理

(イ) システムリスク

コンピュータシステムの運用では、ソフト不良、ハード故障、作業ミス、外部からのデータ不良、サイバー攻撃によるクラッキング等、多様な原因によるシステム障害に備え、万が一障害が発生した際には、影響範囲を極小化し、迅速かつ正確にシステムを復旧できる態勢及び手続きを準備しておくことが重要となります。

当行では、フィデアグループのセキュリティポリシー及びシステムリスク管理規程を指針として、行内全体の情報資産の保護及びシステムに係る可用性、機密性、完全性を確保するために、各部署が果たすべき役割、管理すべき事項等を定め、厳格な運用を実施しております。

また、それらのシステムリスク及びサイバーセキュリティの管理状況、ならびにインシデントの発生状況に関しては、定期的または必要に応じて最高 ICT・システム責任者（CTO）ならびにフィデアグループ経営会議に報告する態勢としており、経営陣の関与のもと、迅速かつ適切なインシデント対応を行える環境を整備しております。

昨今の FinTech 台頭に象徴される様に、当行のシステムに係るリスク要素は今後も複雑化の一途を辿ることが想定され、引き続き業界の変化等を注意深く見極めながら、適時適切なリスク管理態勢の維持に努めてまいります。

(ロ) 事務リスク

当行のリスク管理基本方針及び統合的リスク管理規程に基づいて制定した事務リスク管理規程に則り、所管部が連携してリスク顕在化の未然防止やリスクの極小化に努めております。また、事務事故や事務ミス等の事務リスク事象の発生状況、管理状況等について定期的または必要に応じて担当役員及びリスクマネジメント会議に報告する態勢により、適切な事務リスク管理に取り組んでおります。

事務リスク軽減及び事務堅確化の対応として、事務リスク管理指標の多角化、店内検査体制及び事務手順の見直し、人材育成等によりリスク管理体制の強化を図ってまいります。

荘内銀行との事務リスク管理の統一化を進める中で、より厳格な事務リスク定義と分析を追及し取り組んでまいります。

(ハ) その他オペレーショナル・リスク

リスク管理基本方針及びオペレーショナル・リスク管理規程に則り、リスクの顕在化の

未然防止及び顕在化後の影響を極小化するとともに、リスクの発生状況、管理状況等について定期的又は必要に応じて経営陣へ報告する態勢とし、適切なオペレーショナル・リスク管理に取り組んでまいります。

9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

(1) フィデア HD が株式会社整理回収機構に対して発行した株式の発行金額・条件 発行金額・条件については以下の通りです。

	項目	内容
1	種類	フィデアホールディングス株式会社 B種優先株式
2	申込期日（払込日）	2010年（平成22年）3月31日
3	発行価額	1株につき 400円
	非資本組入れ額	1株につき 200円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	25百万株
6	議決権	本優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、ある事業年度終了後、(i)(a)当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、本優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度において本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金（以下「当年度本優先配当金」という。）の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度本優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会より、(b)当該定時株主総会において当該議案が否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii)本優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とする本優先配当金の額全部（当該事業年度において本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.00% （2010年（平成22年）3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から2010年（平成22年）3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする） ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株式を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2013年（平成25年）4月1日
	取得請求期間の終了日	2025年（平成37年）3月31日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 （※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当社の普通株式の終値が算出されない日を除く）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
10	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額
	金銭を対価とする取得条項	当社は、2020年（平成32年）4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
11	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の終了日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

(2)北都銀行がフィデア HD 対して発行した株式の発行金額・条件

発行金額・条件については以下の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社北都銀行 C種優先株式
2	申込期日（払込日）	2010年（平成22年）3月31日
3	発行価額	1株につき 400円
	非資本組入れ額	1株につき 200円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	25百万株
6	議決権	本優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.00% （2010年（平成22年）3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から2010年（平成22年）3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする） ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2013年（平成25年）4月1日
	取得請求期間の終了日	2025年（平成37年）3月31日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日における連結BPSに相当する金額 （※連結BPS：直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における普通株式1株当たり純資産額。以下同様） 但し、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額 （※5連続取引日：取得請求期間の初日を含まない） （※終値：当銀行の普通株式の終値。気配表示含む。以下同様）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎日1日（以下、それぞれ「決定日」という。）の翌日以降、決定日における1株当たり純資産額に相当する金額に修正 （※1株当たりの純資産額：直近の決算（半期決算を含む）における1株当たり純資産額。以下同様） 但し、決定日を最終日とする5連続取引日（同日を含む。）の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、当該決定日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限 取得価額の下限	無し 50円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、2020年（平成32年）4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において普通株式時価が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。 （※普通株式時価：1株当たり純資産額。但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする30営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場している場合、終値）
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	1株当たり純資産額に相当する金額（但し、一斉取得日からこれに先立つ45連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額）
	取得価額の上限 取得価額の下限	無し 50円

10 経営強化のための計画の前提条件

(金利)

景気の拡大ペースは緩やかな成長に留まり、日本銀行によるマイナス金利政策は継続すると予想しております。長期金利については、現行政策の長期化による副作用も懸念される状況下、やや上昇圧力が掛かるものの概ね低位での推移が続くと予想しております。

(為替)

為替相場は本計画期間内においては横這いの前提といたしました。

(株価)

日経平均株価は緩やかに上昇後、2019年度以降は横這いの前提といたしました。

指標	2018/3 実績	2018/9 前提	2019/3 前提	2019/9 前提	2020/3 前提	2020/9 前提	2021/3 前提
無担保コール翌日物(%)	△0.07%	△0.10%	△0.10%	△0.10%	△0.10%	△0.10%	△0.10%
TIBOR3ヶ月(%)	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%
新発10年国債利回り(%)	0.045%	0.100%	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%	0.150%
ドル/円レート(円)	106.27	108.00	108.00	108.00	108.00	108.00	108.00
日経平均株価(円)	21,454	23,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000

以上

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

1. フィデアホールディングス株式会社

(1) 貸借対照表等及び損益計算書、株式資本等変動計算書

○第9期（平成29年4月1日から平成30年3月31日）連結計算書類 … 1

(2) 自己資本比率を記載した書面

○連結自己資本比率総括表（平成30年3月期） … 15

2. 株式会社北都銀行

(1) 貸借対照表等及び損益計算書、株式資本等変動計算書

○第210期（平成29年4月1日から平成30年3月31日）計算書類 … 18

(2) 自己資本比率を記載した書面

○単体自己資本比率総括表（平成30年3月期） … 32

(3) 最近の日計表

○末残日計表（平成30年5月末時点） … 34

第9期 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで) 連結計算書類

フィデアホールディングス株式会社

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	156,177	預 金	2,429,106
買 入 金 銭 債 権	4,121	譲 渡 性 預 金	99,843
商 品 有 価 証 券	303	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	60,778
金 銭 の 信 託	14,002	借 用 金	15,100
有 価 証 券	744,685	外 国 為 替	52
貸 出 金	1,738,367	そ の 他 負 債	11,460
外 国 為 替	2,145	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,266
そ の 他 資 産	61,391	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	762
有 形 固 定 資 産	29,109	偶 発 損 失 引 当 金	419
建 物	15,753	そ の 他 の 引 当 金	17
土 地	10,741	繰 延 税 金 負 債	3,888
リ ー ス 資 産	187	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	502
建 設 仮 勘 定	41	支 払 承 諾	22,015
その他の有形固定資産	2,385	負 債 の 部 合 計	2,646,213
無 形 固 定 資 産	1,992	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,856	資 本 金	18,000
その他の無形固定資産	136	資 本 剰 余 金	29,261
退 職 給 付 に 係 る 資 産	348	利 益 剰 余 金	48,634
繰 延 税 金 資 産	1,720	自 己 株 式	△ 5
支 払 承 諾 見 返	22,015	株 主 資 本 合 計	95,890
貸 倒 引 当 金	△ 14,410	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,168
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,090
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 644
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	19,614
		非 支 配 株 主 持 分	250
		純 資 産 の 部 合 計	115,756
資 産 の 部 合 計	2,761,970	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,761,970

連 結 損 益 計 算 書

〔 自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	51,026
資 金 運 用 収 益	34,818
貸 出 金 利 息	21,996
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,785
コールローン利息及び買入手形利息	△ 4
預 け 金 利 息	19
そ の 他 の 受 入 利 息	21
役 務 取 引 等 収 益	8,555
そ の 他 業 務 収 益	3,830
そ の 他 経 常 収 益	3,821
償 却 債 権 取 立 益	104
そ の 他 の 経 常 収 益	3,717
経 常 費 用	44,436
資 金 調 達 費 用	2,244
預 金 利 息	1,469
譲 渡 性 預 金 利 息	49
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	602
借 用 金 利 息	73
社 債 利 息	44
そ の 他 の 支 払 利 息	5
役 務 取 引 等 費 用	3,634
そ の 他 業 務 費 用	6,258
営 業 経 費	29,854
そ の 他 経 常 費 用	2,444
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	763
そ の 他 の 経 常 費 用	1,681
経 常 利 益	6,589
特 別 利 益	149
固 定 資 産 処 分 益	49
補 助 金 収 入	100
特 別 損 失	477
固 定 資 産 処 分 損	121
減 損 損 失	255
固 定 資 産 圧 縮 損	100
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,261
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,710
法 人 税 等 調 整 額	236
法 人 税 等 合 計	1,947
当 期 純 利 益	4,314
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	32
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4,281

連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,272	45,519	△ 9	92,781
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,203		△ 1,203
親会社株主に帰属する当期純利益			4,281		4,281
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		5	4
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 9			△ 9
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 10	3,115	4	3,109
当期末残高	18,000	29,261	48,634	△ 5	95,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,808	1,127	△ 945	18,990	165	111,937
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,203
親会社株主に帰属する当期純利益						4,281
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						4
連結子会社株式の取得による持分の増減						△ 9
土地再評価差額金の取崩						36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	△ 36	301	624	85	709
当期変動額合計	359	△ 36	301	624	85	3,818
当期末残高	19,168	1,090	△ 644	19,614	250	115,756

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
株式会社フィデア情報システムズ
株式会社フィデアキャピタル
株式会社フィデア総合研究所

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結される子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結される子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結される子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

12. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 276百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,192百万円、延滞債権額は29,720百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,059百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,971百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,919百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 72,843百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 60,778百万円
借入金 10,100百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,323百万円、現金預け金8百万円及びその他資産41,063百万円を差入れております。
また、その他資産には、保証金551百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、307,257百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が278,438百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,494百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,076百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,237百万円
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,070百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損272百万円を含んでおります。
 2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	山形県内	営業店舗3カ所	土地及び建物	116百万円
稼動資産	秋田県内	営業店舗1カ所	建物	0百万円
稼動資産	宮城県内	営業店舗1カ所	土地	52百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地	25百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産21カ所	土地及び建物	14百万円
売却予定	秋田県内	営業店舗1カ所	土地	47百万円
合計				255百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額255百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結される子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社並びに銀行業以外の連結される子会社及び子法人等は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	42	2	19	25	(注)
合計	42	2	19	25	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるもの並びに連結される子会社及び子法人等が保有する株式を売却したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	544百万円	3.00円	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	B種優先株式	59百万円	2.36円	平成29年3月31日	平成29年6月2日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	544百万円	3.00円	平成29年9月30日	平成29年12月4日
	B種優先株式	56百万円	2.25円	平成29年9月30日	平成29年12月4日
合計		1,203百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	544百万円	利益剰余金	3.00円	平成30年3月31日	平成30年6月1日
	B種優先株式	56百万円	利益剰余金	2.25円	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	156,177	156,177	—
(2) 買入金銭債権（*1）	4,100	4,100	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	303	303	—
(4) 金銭の信託	14,002	14,002	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	741,175	741,175	—
(6) 貸出金	1,738,367		
貸倒引当金（*1）	△ 14,304		
	1,724,062	1,758,436	34,374
(7) 外国為替（*1）	2,144	2,144	—
資産計	2,641,966	2,676,340	34,374
(1) 預金	2,429,106	2,429,243	136
(2) 譲渡性預金	99,843	99,843	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	60,778	60,778	—
(4) 借入金	15,100	15,162	62
(5) 外国為替	52	52	—
負債計	2,604,880	2,605,080	199
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	334	334	—
デリバティブ取引計	334	334	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結される子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,547
② 組合出資金(*3)	1,962
合計	3,510

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 581円32銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 22円98銭

基準日	2018	3	31
-----	------	---	----

3. 連結自己資本比率
(2) 総括表 (国内基準)

(単位: 円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,286,628,252			
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,261,236,571			
うち、利益剰余金の額	48,634,760,604			
うち、自己株式の額 (△)	5,105,533			
うち、社外流出予定額 (△)	604,263,390			
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△515,449,221			
うち、為替換算調整勘定				
うち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第6条第2項) によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△515,449,221			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,761,662,030			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,761,662,030			
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第2項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000,000,000			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429,915,298			
非支配株主持分のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第7条第1項及び第2項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	132,753,155			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,095,509,514			
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1,106,778,608	276,694,652		
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,106,778,608	276,694,652		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	664,353,629	166,088,407		
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額	193,909,703	48,477,425		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3,381,916	845,479		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,968,423,856			
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	104,127,085,658			
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,058,329,579,927			
資産（オン・バランス）項目	1,022,630,040,837			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	829,278,184			
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によることとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	276,694,652			
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によることとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	166,088,407			
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によることとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	48,477,425			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額				
うち、上記以外に該当するものの額	338,017,700			
オフ・バランス取引等項目	35,460,216,861			
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	198,150,642			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	41,171,587			
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	71,938,736,137			
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,130,268,316,064			
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	9.21	%		

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行持株会社が記載するものとする。
 2. 本表における項目の内容については、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」における附則別紙様式第4号（注）に従うものとする。
 3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（銀行法第14条の2等の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第3項及び第4項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
 4. 特定取引勘定非設置行を子会社とする銀行持株会社にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定設置行を子会社とする銀行持株会社にあつては以下の右表の計数について記載すること。
 ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(単位：円)

区 分	当 期 末 残 高
商 品 有 価 証 券	—
売 付 商 品 債 券	—
計(A)	—
総 資 産 (B)	—
比 率 (A / B)	— %

(単位：円)

区 分	当 期 末 残 高
特 定 取 引 資 産	—
特 定 取 引 負 債	—
計(A)	—
総 資 産 (B)	—
比 率 (A / B)	— %

5. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額) (単位：円)
6. 信用リスクに関する記載：(標準的手法採用行=1、基礎的内部格付手法採用行=2、先進的内部格付手法採用行=3)
7. マーケット・リスクの一般市場リスクに関する記載：(標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3)
8. マーケット・リスクの個別リスクに関する記載：(標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3)
9. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)7. 及び8. についてそれぞれ0を記載すること。
10. わべレゾナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)
11. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

99,127,085,658

1

0

0

1

第 210 期 （平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで） 計算書類

株 式 会 社
北 都 銀 行

第210期末(平成30年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	97,506	預 金	1,209,429
現 金	15,395	当 座 預 金	46,203
預 け 金	82,111	普 通 預 金	590,098
買入金銭債権	964	貯蓄預金	12,365
商品有価証券	18	通知預金	1,188
商品国債	5	定期預金	547,068
商品地方債	13	定期積金	7,644
金銭の信託	3,502	その他の預金	4,860
有 価 証 券	362,754	譲 渡 性 預 金	36,347
国 債	103,648	債券貸借取引受入担保金	13,659
地 方 債	89,799	借 用 金	2,500
社 債	59,977	借 入 金	2,500
株 式	9,407	外 国 為 替	51
その他の証券	99,921	売 渡 外 国 為 替	51
貸 出 金	811,973	そ の 他 負 債	3,624
割引手形	3,178	未 決 済 為 替 借	0
手形貸付	16,862	未 払 法 人 税 等	189
証書貸付	721,397	未 払 費 用	885
当座貸越	70,534	前 受 収 益	279
外 国 為 替	689	給 付 補 填 備 金	0
外国他店預け	689	金 融 派 生 商 品	109
そ の 他 資 産	36,727	金融商品等受入担保金	420
前 払 費 用	0	リ ー ス 債 務	1
未 収 収 益	1,238	そ の 他 の 負 債	1,737
金融派生商品	428	睡眠預金払戻損失引当金	508
金融商品等差入担保金	29,300	偶 発 損 失 引 当 金	142
その他の資産	5,760	再評価に係る繰延税金負債	1,060
有形固定資産	13,815	支 払 承 諾	15,490
建 物	5,329	負 債 の 部 合 計	1,282,813
土 地	7,802	(純資産の部)	
リース資産	1	資 本 金	12,500
その他の有形固定資産	681	資 本 剰 余 金	19,999
無形固定資産	875	資 本 準 備 金	12,500
ソフトウェア	812	そ の 他 資 本 剰 余 金	7,499
その他の無形固定資産	62	利 益 剰 余 金	17,661
前 払 年 金 費 用	561	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,661
繰 延 税 金 資 産	1,345	繰 越 利 益 剰 余 金	17,661
支払承諾見返	15,490	株 主 資 本 合 計	50,161
貸 倒 引 当 金	△ 5,303	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,779
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,168
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,947
		純資産の部合計	58,108
資産の部合計	1,340,922	負債及び純資産の部合計	1,340,922

第210期 [平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで] 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	23,001
資金運用収益	15,779
貸出金利息	10,345
有価証券利息配当金	5,420
コールローン利息	△ 4
預け金利息	15
その他の受入利息	2
役員取引等収益	3,870
受入為替手数料	891
その他の役員収益	2,978
その他業務収益	1,552
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	1,551
その他経常収益	1,799
貸倒引当金戻入益	103
償却債権取立益	96
株式等売却益	1,053
金銭の信託運用益	171
その他の経常収益	374
経常費用	20,346
資金調達費用	1,024
預金利息	543
譲渡性預金利息	15
コールマネー利息	0
債券貸借取引支払利息	407
借入金利息	58
その他の支払利息	△ 0
役員取引等費用	1,675
支払為替手数料	154
その他の役員費用	1,520
その他業務費用	2,722
外国為替売買損	555
国債等債券売却損	2,148
金融派生商品費用	18
営業経費用	14,131
その他経常費用	791
株式等売却損	209
株式等償却	28
金銭の信託運用損	4
その他の経常費用	549
経常利益	2,655
特別利益	8
固定資産処分益	8
特別損失	535
固定資産処分損失	15
減損損失	519
税引前当期純利益	2,127
法人税、住民税及び事業税	348
法人税等調整額	△ 35
法人税等合計	312
当期純利益	1,815

第210期

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△659	△659	△659
当期純利益					1,815	1,815	1,815
土地再評価差額金の取崩					359	359	359
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,514	1,514	1,514
当 期 末 残 高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	6,065	2,528	8,594	57,240
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△659
当期純利益				1,815
土地再評価差額金の取崩				359
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△286	△359	△646	△646
当 期 変 動 額 合 計	△286	△359	△646	868
当 期 末 残 高	5,779	2,168	7,947	58,108

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 150百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は549百万円、延滞債権額は8,869百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は296百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,716百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,178百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 14,197百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 13,659百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券40,846百万円、金融商品等差入担保金29,300百万円及び現金預け金8百万円を差入しております。
また、その他の資産には、保証金146百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,066百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が105,597百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,419百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,859百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,137百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は950百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権総額 2,096百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 669百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 44百万円
 関係会社との取引による費用
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,063百万円
2. 減損損失は次の通りであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗1カ所	建物	0百万円
稼働資産	山形県	営業店舗1カ所	建物	4百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産20カ所	土地及び建物	12百万円
売却予定	秋田県	営業店舗1カ所	土地	501百万円
合計				519百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額519百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	—	—	147,629	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当ありません。
3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
	C種優先株式	59百万円	2.36円	平成29年3月31日	平成29年5月15日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	平成29年9月30日	平成29年11月8日
	C種優先株式	56百万円	2.25円	平成29年9月30日	平成29年11月8日
合計		659百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	1.84円	平成30年3月31日	平成30年5月14日
	C種優先株式	56百万円	利益剰余金	2.25円	平成30年3月31日	平成30年5月14日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	97,506	97,506	—
(2) 買入金銭債権（*1）	962	962	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	18	18	—
(4) 金銭の信託	3,502	3,502	—
(5) 有価証券 その他有価証券	361,302	361,302	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	811,973 △ 5,274		
	806,699	824,589	17,890
(7) 外国為替（*1）	688	688	—
資産計	1,270,680	1,288,571	17,890
(1) 預金	1,209,429	1,209,465	35
(2) 譲渡性預金	36,347	36,347	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,659	13,659	—
(4) 借入金	2,500	2,531	31
(5) 外国為替	51	51	—
負債計	1,261,987	1,262,055	67
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	319	319	—
デリバティブ取引計	319	319	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	507
② 組合出資金 (*3)	944
合計	1,451

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
組合出資金	150
合計	150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,756	3,131	2,625
	債券	214,564	209,759	4,804
	国債	100,662	98,855	1,806
	地方債	68,202	66,340	1,861
	社債	45,700	44,563	1,136
	その他	28,889	24,833	4,055
	小計	249,210	237,724	11,486
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,142	3,382	△ 240
	債券	38,860	39,093	△ 232
	国債	2,986	2,990	△ 4
	地方債	21,597	21,773	△ 176
	社債	14,277	14,328	△ 51
	その他	70,087	72,792	△ 2,704
	小計	112,091	115,268	△ 3,176
合計		361,302	352,993	8,309

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	507
その他	793
合計	1,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,009	854	105
債券	55,335	816	9
国債	35,133	695	3
地方債	14,886	120	0
社債	5,315	0	5
その他	142,477	933	2,243
合計	203,823	2,605	2,358

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、27百万円（株式27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,502	△2

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	4,726百万円
税務上の繰越欠損金	1,659
退職給付引当金	1,146
減価償却	639
睡眠預金払戻損失引当金	154
有価証券償却	65
その他	417

繰延税金資産小計

8,810

評価性引当額

△4,578

繰延税金資産合計

4,232

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,530

前払年金費用 △99

その他 △257

繰延税金負債合計

△2,886

繰延税金資産の純額

1,345百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1, 2)	928 2,109	— 貸出金	— 2,095

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1, 2)	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成30年3月末の保証残高は133,383百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は265百万円であり、代位弁済額は235百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 257円97銭

1株当たりの当期純利益金額 11円53銭

基準日	2018	3	31
-----	------	---	----

10. 単体自己資本比率
(2) 総括表 (国内基準)

(単位: 円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	39,863,982,233			
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531,263,875			
うち、利益剰余金の額	17,661,213,358			
うち、自己株式の額 (△)				
うち、社外流出予定額 (△)	328,495,000			
うち、上記以外に該当するものの額				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,147,600,968			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,147,600,968			
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968,540,000			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第2項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500,000,000			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第1項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	871,798,293			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,351,921,494			
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の合計額	486,916,755	121,729,188		
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	486,916,755	121,729,188		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	600,329,588	150,082,397		
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	312,356,004	78,089,001		
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,399,602,347			
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	54,952,319,147			
リスク・アセット等				

信用リスク・アセットの額の合計額	467,375,648,664			
資産（オン・バランス）項目	444,493,121,320			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	928,660,070			
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	121,729,189			
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	150,082,397			
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	78,089,001			
アワ、他の並置機関等の対家資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	0			
うち、上記以外に該当するものの額	578,759,483			
オフ・バランス取引等項目	22,838,460,892			
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	31,748,785			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	12,317,667			
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,804,291,425			
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	500,179,940,089			
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.98 %			

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」における附則別紙様式第3号（注）に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（銀行法第14条の2等の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第1項及び第2項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 特定取引勘定非設置行にあっては以下の左表の計数について、特定取引勘定設置行にあっては以下の右表の計数について記載すること。ただし、マーケットリスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	当 期 末 残 高	区 分	当 期 末 残 高
商 品 有 価 証 券	—	特 定 取 引 資 産	—
売 付 商 品 債 券	—	特 定 取 引 負 債	—
計(A)	—	計(A)	—
総 資 産 (B)	—	総 資 産 (B)	—
比 率 (A / B)	— %	比 率 (A / B)	— %

5. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額) (単位：百万円) 52,452,319,147
6. 信用リスクに関する記載：(標準的手法採用行=1、基礎的内部格付手法採用行=2、先進的内部格付手法採用行=3) 1
7. マーケットリスクの一般市場リスクに関する記載：(標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3) 0
8. マーケットリスクの個別リスクに関する記載：(標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3) 0
9. マーケットリスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)7.及び8.についてそれぞれ0を記載すること。
10. オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3) 1
11. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

--

日計表（月末残高）

作成日 平成 30 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行

担当部署名 _____

ページ 1

単位（円）

借方	科目コード	月末残高	貸方	科目コード	月末残高
現金預け金	100100000000	41,733,293,181	預金	300200000000	1,213,206,446,212
現金	100100100000	15,888,595,602	当座預金	300200100000	40,937,363,478
（手形・小切手）	100100100020	197,585,232	当座預金	300200100010	40,937,363,478
（通貨）	100100100030	9,537,112,543	普通預金	300200150000	580,683,073,330
（機械口通貨）	100100100040	6,058,804,777	普通預金	300200150010	580,683,073,330
（現送金）	100100100050	95,093,050	貯蓄預金	300200200000	12,327,622,657
外国通貨	100100150000	53,344,768	貯蓄預金	300200200010	12,327,622,657
外国通貨	100100150010	53,344,768	通知預金	300200250000	1,268,501,196
金	100100200000	0	通知預金	300200250010	1,268,501,196
預け金	100100250000	25,791,352,811	定期預金	300200300000	560,758,245,218
日本銀行預け金	100100250010	25,548,372,823	市場金利連動定期預金	300200300010	1,308,146
当座預け金	100100250030	141,503	自由金利型定期預金	300200300020	157,059,414,205
普通預け金	100100250040	50,729,969	スーパー定期	300200300030	362,494,919,441
定期預け金	100100250070	8,200,000	新型期日指定（自由金利）	300200300040	2,327,754,142
郵便振替	100100250100	183,908,516	変動金利定期預金	300200300050	173,613,340
コールローン	100105000000	77,000,000,000	その他普通定期預金	300200300070	23,143,020
邦貨コールローン	100105100000	77,000,000,000	積立定期預金	300200300080	38,678,092,924
無担保コールローン	100105100010	77,000,000,000	定期積金	300200650000	7,412,181,173
外貨コールローン	100105150000	0	定期積金	300200650010	7,412,181,173
買現先勘定	100110000000	0	別段預金	300200700000	8,187,727,393
NCD買現先勘定	100110100000	0	別段預金	300200700010	8,187,727,393
手形買現先勘定	100110150000	0	納税準備預金	300200750000	173,506,066
買入金銭債権買現先勘定	100110200000	0	納税準備預金	300200750010	173,506,066
商品有価証券買現先勘定	100110250000	0	非居住者円預金	300200800000	0
投資有価証券買現先勘定	100110300000	0	外貨預金	300200850000	1,458,225,701
その他金融商品買現先勘定	100110350000	0	外貨普通預金	300200850020	508,060,388
債券貸借取引支払保証金	100115000000	0	外貨定期預金	300200850040	950,165,313
債券貸借取引支払保証金	100115100000	0	外貨別段預金	300200850050	0
買入手形	100120000000	0	譲渡性預金	300205000000	47,552,229,457
買入手形	100120100000	0	譲渡性預金	300205100000	47,552,229,457
買入金銭債権	100125000000	1,040,300,992	譲渡性預金	300205100010	47,552,229,457
コマーシャル・ペーパー	100125100000	0	コールマネー	300210000000	0
その他の買入金銭債権	100125150000	1,040,300,992	邦貨コールマネー	300210100000	0
ブライトワン金銭債権	100125150030	1,012,800,169	外貨コールマネー	300210150000	0
ブライトワン延滞債権	100125150031	27,500,823	売現先勘定	300215000000	0
商品有価証券	100130000000	18,641,200	NCD売現先勘定	300215100000	0
商品国債	100130100000	5,144,500	手形売現先勘定	300215150000	0
商品利付国債	100130100010	5,144,500	買入金銭債権売現先勘定	300215200000	0
商品地方債	100130150000	13,496,700	商品有価証券売現先勘定	300215250000	0
商品公募地方債	100130150010	13,496,700	投資有価証券売現先勘定	300215300000	0
商品政府保証債	100130200000	0	その他金融商品売現先勘定	300215350000	0
その他の商品有価証券	100130300000	0	債券貸借取引受入担保金	300220000000	7,987,582,932
金銭の信託	100135000000	8,502,503,817	債券貸借取引受入担保金	300220100000	7,987,582,932
金銭の信託	100135100000	8,502,503,817	外貨債券貸借取引受入担保金	300220100010	7,987,582,932
金銭の信託	100135100010	8,502,503,817	売渡手形	300225000000	0
有価証券	100140000000	355,361,253,044	売渡手形	300225100000	0
国債	100140100000	101,714,598,029	コマーシャル・ペーパー	300230000000	0
利付国債（その他）	100140100030	101,714,598,029	コマーシャル・ペーパー	300230100000	0
地方債	100140150000	87,945,277,718	借入金	300235000000	2,500,000,000
公募地方債（その他）	100140150030	26,038,340,068	再割引手形	300235100000	0
非公募地方債（その他）	100140150060	61,906,937,650	借入金	300235150000	2,500,000,000
短期社債	100140200000	0	劣後特約付借入金	300235150050	2,500,000,000
社債（公社公団債）	100140250000	50,538,848,606	当座借越	300235200000	0
政府保証債（その他）	100140250030	9,007,037,036	外国為替	300240000000	4,766,721
非政府保証債（その他）	100140250060	41,531,811,570	外国他店預り	300240100000	0
金融債	100140300000	7,016,586,191	外国他店借	300240150000	0
金融債（その他）	100140300030	7,016,586,191	売渡外国為替	300240200000	4,766,721
事業債	100140350000	2,016,740,993	外貨売渡外国為替	300240200010	4,551,838
事業債（その他）	100140350030	2,016,740,993	邦貨売渡外国為替	300240200020	214,883
株式	100140400000	5,714,483,317	未払外国為替	300240250000	0
上場株式（その他）	100140400020	5,209,745,275	外貨未払外国為替	300240250010	0
非上場株式（その他）	100140400040	504,738,042	邦貨未払外国為替	300240250020	0
その他の証券	100140450000	100,414,718,190	短期社債	300245000000	0
外貨建外国証券（その他）	100140450060	54,012,256,876	短期社債	300245100000	0
その他の証券（その他）	100140450140	46,402,461,314	社債	300250000000	0
貸出金	100145000000	804,263,000,564	社債	300250100000	0
割引手形	100145100000	2,654,698,034	新株予約権付社債	300255000000	0

（帳票 I D N 1 0 4）

日計表 (月末残高)

作成日 平成 30 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行

担当部署名 _____

ページ 2

単位 (円)

借方	科目コード	月末残高	貸方	科目コード	月末残高
商業手形	100145100020	2,354,893,667	新株予約権付社債	300255100000	0
商業手形 (電子債権)	100145100040	299,804,367	信託勘定借	300260000000	0
手形貸付	100145150000	12,997,315,191	信託勘定借	300260100000	0
その他手形貸付	100145150010	15,025,379,621	本支店勘定	300261000000	0
手形貸付部分直接償却	100145150015	-2,028,064,430	本支店勘定	300261100000	0
証書貸付	100145200000	728,113,903,435	その他負債	300265000000	12,637,636,664
その他証書貸付	100145200010	737,691,048,051	未決済為替借	300265100000	6,144,850
証書貸付部分直接償却	100145200015	-9,848,405,133	未決済為替借	300265100010	6,144,850
ブライトワン証書貸付	100145200025	271,260,517	未払法人税等	300265150000	189,161,400
当座貸越	100145250000	60,497,083,904	未払法人税等 (住民税)	300265150020	63,630,000
一般当座貸越	100145250010	11,630,481,071	未払法人税等 (事業税)	300265150030	125,531,400
総合口座当座貸越	100145250020	3,355,634,588	未払費用	300265200000	0
カードローン	100145250030	7,944,318,274	未払費用	300265200010	0
普通当座貸越	100145250040	685,018,349	前受収益	300265250000	0
融資当座貸越	100145250050	37,004,751,386	前受収益	300265250010	0
当座貸越部分直接償却	100145250060	-123,119,764	従業員預り金	300265300000	0
外国為替	100150000000	1,477,398,902	給付補てん備金	300265350000	876,568
外国他店預け	100150100000	1,477,398,902	給付補てん備金	300265350010	876,568
外国他店預け	100150100010	1,477,398,902	先物取引受入証拠金	300265400000	0
外国他店貸	100150150000	0	先物取引差金勘定	300265450000	0
買入外国為替	100150200000	0	借入商品債券	300265500000	0
外貨買入外国為替	100150200010	0	借入有価証券	300265550000	0
取立外国為替	100150250000	0	売付商品債券	300265600000	0
本支店勘定	100151000000	0	売付債券	300265650000	0
本支店勘定	100151100000	0	金融派生商品	300265700000	0
本支店勘定	100151100010	0	債券先物取引 (負債)	300265700070	0
その他資産	100155000000	34,765,655,332	外国為替派生商品負債	300265700110	0
未決済為替貸	100155100000	0	金融商品等受入担保金	300265710000	413,000,000
未決済為替貸	100155100010	0	金融商品等受入担保金	300265710010	413,000,000
前払費用	100155150000	0	リース債務	300265750000	1,487,828
前払費用	100155150010	0	リース債務	300265750010	1,487,828
未収収益	100155200000	0	資産除去債務	300265760000	0
未収収益	100155200010	0	代理店借	300265800000	8,833
先物取引差入証拠金	100155250000	0	代理店借	300265800010	8,833
先物取引差金勘定	100155300000	0	未払配当金	300265850000	0
保管有価証券等	100155350000	0	未払配当金	300265850010	0
金融派生商品	100155400000	5,500,000	未払送金為替	300265900000	3,800
債券先物取引 (資産)	100155400070	5,500,000	未払送金為替	300265900010	3,800
株価指数先物取引 (資産)	100155400090	0	預金利子税等預り金	300265950000	38,439,843
外国為替派生商品資産	100155400110	0	預金利子諸税その他	300265950010	38,438,394
金融商品等差入担保金	100155450000	29,353,000,000	預金利子諸税その他 (外為口)	300265950020	1,449
中央清算機関差入証拠金	100155450010	29,300,000,000	預金利子諸税その他 (消費税)	300265950030	0
金融商品等差入担保金	100155450030	53,000,000	預金利子諸税その他 (事業所税)	300265950035	0
社債発行費	100155550000	0	仮受金	300265960000	7,348,588,825
代理店貸	100155600000	0	仮受金	300265960010	7,348,029,300
仮払金	100155650000	1,805,473,075	仮受消費税	300265960040	559,525
仮払金	100155650010	1,761,914,238	個人向け国債中途換金仮受金 (旧)	300265960050	0
外貨仮払金	100155650020	41,938,697	決算関連仮受金	300265960060	0
仮払消費税	100155650040	983,108	その他の負債	300265970000	4,639,924,717
仮払消費税 (証券関係)	100155650045	637,032	ブライトワン預り金	300265970020	266,115
仮払金 (証券仮払口)	100155650060	0	ブライトワン未払金	300265970025	151,168,554
決算関連仮払金	100155650080	0	ブライトワン割賦前受手数料	300265970026	3,543,343
その他の資産	100155900000	3,601,682,257	未払金	300265970050	3,650,221,991
未収金	100155900020	1,902,248,431	証券約定経過口 (商品・負債)	300265970085	0
保証金	100155900090	152,322,197	証券約定経過口 (投資・負債)	300265970086	809,006,784
敷金	100155900100	109,092,414	その他の負債	300265970090	25,717,930
証券約定経過口 (商品・資産)	100155900115	0	本支店未達	300265980000	0
証券約定経過口 (投資・資産)	100155900116	1,323,092,205	賞与引当金	300270000000	0
その他の資産	100155900120	114,927,010	賞与引当金	300270100000	0
本支店未達	100155950000	0	役員賞与引当金	300275000000	0
有形固定資産	100160000000	13,725,370,807	役員賞与引当金	300275100000	0
建物	100160100000	5,329,800,362	退職給付引当金	300280000000	0
事業用建物	100160100010	5,329,800,362	退職給付引当金	300280100000	0
土地	100160110000	7,709,635,476	退職給付引当金 (一時金)	300280100010	0
事業用土地	100160110010	7,709,635,476	睡眠預金払戻損失引当金	300281000000	508,000,000
リース資産 (有形)	100160120000	1,804,123	睡眠預金払戻損失引当金	300281100000	508,000,000
リース資産 (有形)	100160120010	1,804,123	睡眠預金払戻損失引当金	300281100010	508,000,000

(帳票 I D N 1 0 4)

日計表（月末残高）

作成日 平成 30 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行

担当部署名 _____

ページ 3

単位（円）

借方	科目コード	月末残高	貸方	科目コード	月末残高
建設仮勘定	100160130000	0	その他の引当金	300285000000	142,000,000
その他の有形固定資産	100160150000	684,130,846	債権売却損失引当金	300285100000	0
所有建物	100160150010	4,331,346	特定債務者支援引当金	300285150000	0
所有土地	100160150020	69,516,798	偶発損失引当金	300285200000	142,000,000
事業用動産	100160150040	610,282,702	偶発損失引当金	300285200010	142,000,000
無形固定資産	100162000000	875,119,976	その他の引当金	300285250000	0
ソフトウェア	100162100000	812,498,070	特別法上の引当金	300290000000	0
ソフトウェア	100162100010	811,960,441	金融商品取引責任準備金	300290150000	0
ソフトウェア仮勘定	100162100020	537,629	繰延税金負債	300295000000	170,083,448
のれん	100162110000	0	繰延税金負債	300295100000	170,083,448
リース資産（無形）	100162120000	0	繰延税金負債（税務）	300295100010	170,083,448
その他の無形固定資産	100162130000	62,621,906	再評価に係る繰延税金負債	300300000000	1,060,049,235
権利金	100162130010	62,621,906	再評価に係る繰延税金負債	300300100000	1,060,049,235
前払年金費用	100163000000	561,387,499	再評価に係る繰延税金負債	300300100010	1,060,049,235
前払年金費用	100163100000	561,387,499	負ののれん	300302000000	0
前払年金費用	100163100010	561,387,499	負ののれん	300302100000	0
繰延税金資産	100165000000	4,046,009,383	支払承諾	300305000000	15,607,042,453
繰延税金資産	100165100000	4,046,009,383	支払承諾	300305100000	15,607,042,453
繰延税金資産（税務）	100165100010	4,046,009,383	一般債務保証	300305100010	15,392,602,448
再評価に係る繰延税金資産	100170000000	0	代理貸付債務保証	300305100020	152,747,541
再評価に係る繰延税金資産	100170100000	0	外国為替支払保証	300305100030	61,692,464
支払承諾見返	100175000000	15,607,042,453	支払承諾（決算関連）	300305100040	0
支払承諾見返	100175100000	15,607,042,453	代理貸付見返	300306000000	711,829,085
一般債務保証見返	100175100010	15,392,602,448	代理貸付見返	300306998000	711,829,085
代理貸付債務保証見返	100175100020	152,747,541	代理貸付見返	300306998998	711,829,085
外国為替債務保証見返	100175100030	61,692,464	外為総括科目（負債）	300998000000	0
支払承諾見返（決算関連）	100175100040	0	外為総括科目（負債）	300998998000	0
代理貸付	100176000000	711,829,085	外為総括科目（負債）	300998998998	0
代理貸付	100176998000	711,829,085	資本金	500300000000	12,500,000,000
代理貸付	100176998998	711,829,085	資本金	500300100000	12,500,000,000
貸倒引当金	100180000000	-5,303,494,979	資本金	500300100010	12,500,000,000
一般貸倒引当金	100180100000	-3,005,600,968	新株式申込証拠金	500310000000	0
一般貸倒引当金	100180100010	-3,005,600,968	新株式申込証拠金	500310100000	0
個別貸倒引当金	100180150000	-2,297,894,011	資本剰余金	500320000000	19,999,803,875
個別貸倒引当金	100180150010	-2,297,894,011	資本準備金	500320100000	12,500,000,000
特定海外債権引当勘定	100180200000	0	資本準備金	500320100010	12,500,000,000
投資損失引当金	100183000000	0	その他資本剰余金	500320150000	7,499,803,875
投資損失引当金	100183100000	0	減資差益	500320150010	7,499,803,875
外為総括科目（資産）	100998000000	0	利益剰余金	500330000000	17,332,718,358
外為総括科目（資産）	100998998000	0	利益準備金	500330100000	0
外為総括科目（資産）	100998998998	0	任意積立金	500330150000	0
			繰越利益剰余金	500330200000	17,332,718,358
			繰越利益剰余金	500330200010	17,332,718,358
			自己株式	500340000000	0
			自己株式	500340100000	0
			自己株式申込証拠金	500350000000	0
			自己株式申込証拠金	500350100000	0
			その他有価証券評価差額金	500360000000	0
			その他有価証券評価差額金	500360100000	0
			その他有価証券評価差額金	500360100010	0
			繰延ヘッジ損益	500363000000	0
			繰延ヘッジ損失	500363450000	0
			繰延ヘッジ利益	500363750000	0
			土地再評価差額金	500365000000	2,168,833,336
			土地再評価差額金	500365100000	2,168,833,336
			土地再評価差額金	500365100010	2,168,833,336
			新株予約権	500367000000	0
			新株予約権	500367100000	0
			当期損益	500380000000	0
			当期損益	500380100000	0
			当期損益	500380100010	0
			前期損益	500390000000	0
			前期損益	500390100000	0
			前期損益	500390100010	0
			当期損益金	500400000000	296,289,480
			当期損益金	500400100000	296,289,480
			当期損益金	500400100010	296,289,480

（帳票 I D N 1 0 4）

